

平成 19 年度

土木部事業概要

函館市土木部

函 館 市 民 憲 章

(前 文)

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

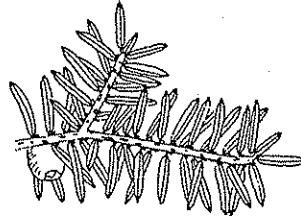
山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いっそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

(本 文)

- 1 真心あふれる函館市民、あたたかいまち
- 1 健康で働く函館市民、にぎわうまち
- 1 文化を誇る函館市民、はぐくむまち
- 1 自然を生かす函館市民、きれいなまち
- 1 郷土を愛する函館市民、のびゆくまち

○ 市 の 木

木 名 おんこ (いちい)



制定年月日 昭和50年4月1日

制定理由 常緑針葉樹で一般家庭、職場、公共施設と用途が広く、赤い実をつけ小鳥をよぶ木として子供達にも人気があります。昔から植えられ、現在では、名古木が多く、品位と長寿を誇る木として親しまれ、四季を通じて緑を提供してくれる代表的な木です。

○ 市 の 花

花 名 つつじ (やまつつじ)

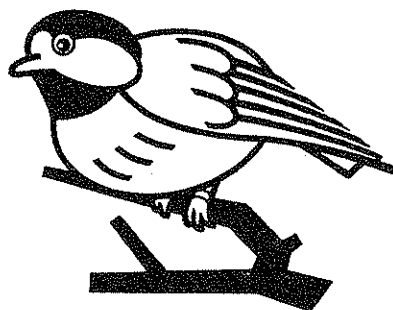


制定年月日 昭和50年4月1日

制定理由 半落葉低木で道南特有のヤマツツジがポピュラーなもので、函館山の一角では、この花群で、華やかにいろどられ、初夏をつたえる花として市民に広く親しまれ、また情熱的な花として代表的な花です。

○ 市 の 鳥

鳥 名 ヤマガラ (シジュウカラ科)



制定年月日 昭和62年5月10日

制定理由 “ヤマガラ、は、函館山をはじめ市街地周辺に多く生息し、一年中見られる小鳥です。

樹木の多い公園でもよく見受けられ、人家の庭先にもしばしば姿を見せてくれる愛らしい鳥で、色彩が豊かなため、目を凝らして探すと子供から大人まで容易に識別することができます。

また、「市の木」おんこの実を好むことから、函館のシンボルとしてふさわしい鳥でもあります。

住宅地の庭先においても容易に“ヤマガラ、が訪れるような環境を創るため、市民ぐるみで緑を増やし、住みよい函館にしたいものです。

目 次

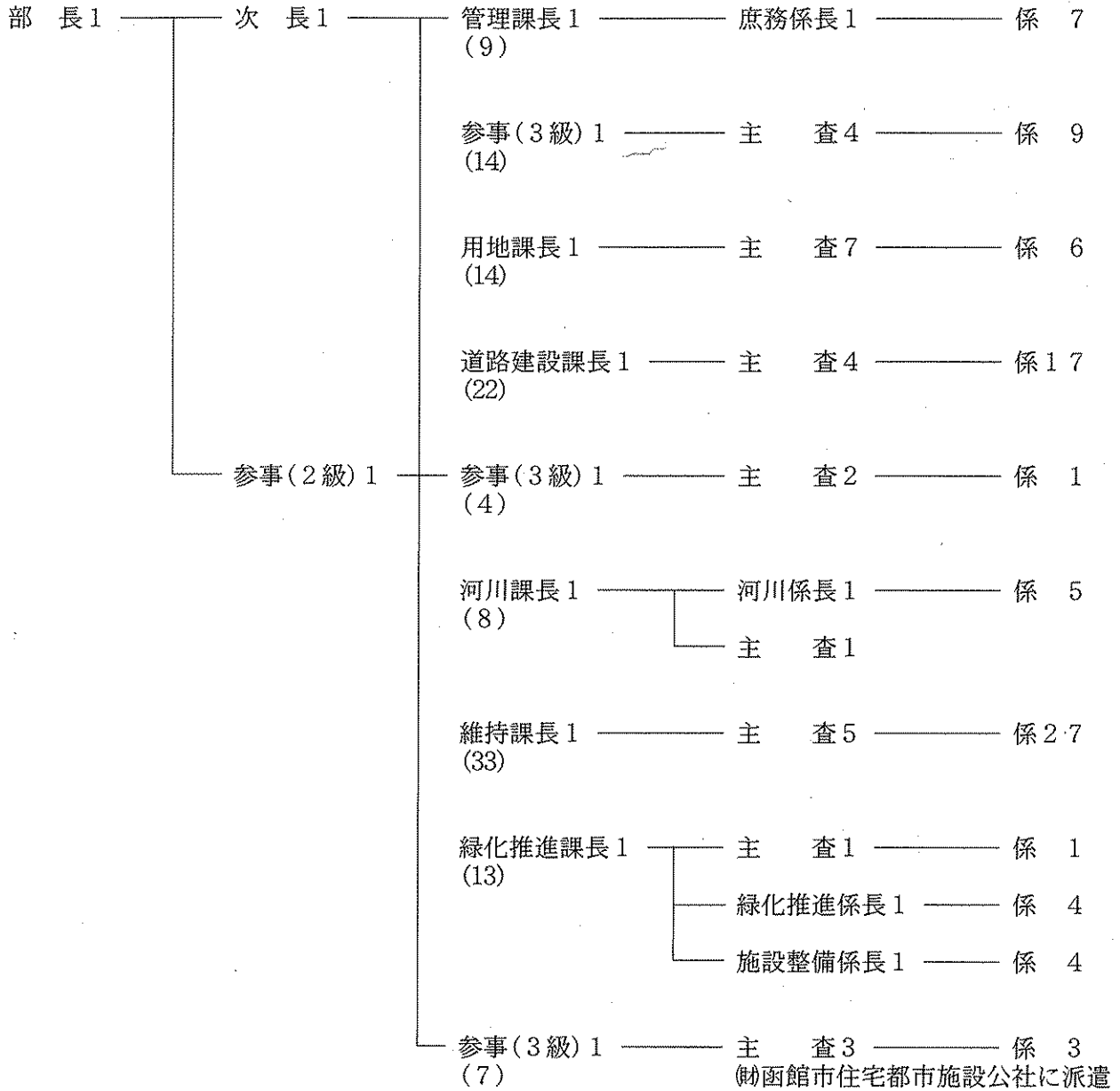
1. 組 織	
○ 土木部機構図	1
○ 事務分掌	2
2. 予 算	
○ 一般会計歳出予算額に占める土木費の割合	4
○ 土木部関連予算額	5
3. 道 路	
○ 道路の管理者	6
○ 道路の現況	6
○ 舗装率の推移	6
○ 維持補修	7
・維持補修費の推移	7
・維持補修車両一覧	7
・函館市における最大積雪深の推移	7
○ 道路照明灯管理状況	7
○ ロードヒーティング設置状況	8
○ 私有道路の寄附採納基準	9
○ 市道路線の認定および廃止基準	11
4. 道路の建設	
○ 都市計画道路の現況	12
○ 現在施行中の都市計画道路	12
○ 都市計画道路事業費の推移	13
○ 函館市の都市計画道路	14
○ 道路舗装改良事業費の推移	16
5. 河 川	
○ 河川の現況	17
○ 河川整備費の推移(補助事業)	18
○ 河川費の推移(維持管理費等を含む)	18
6. 急 傾 斜 地	
○ 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所	19
7. 公 園	
○ 公園緑地の分類と配置	22
○ 公園・緑地の現況	23
○ 公園整備費の推移	23

○ 函館市の公園・緑地	24
○ 土木部所管主要公園の沿革	32
○ 函館山各種案内標識設置状況	35
○ 函館山散策コース案内図	37
○ 函館公園動物施設および飼育動物調書	38
8. 緑 化	
○ 街路樹の一覧	39
○ 保存樹木・保存樹林	40
9. 墓地・墓園	
○ 墓地の現況	41
○ 墓園の現況	42
10. 市営駐車場	
○ 駐車場の現況	43
○ 利用状況	43
11. 財団法人函館市住宅都市施設公社	44
12. 関係団体	45

1. 組 織

○ 土木部機構図

平成19年7月1日現在



部 長	次 長 (参事 2 級を含む)	課 長 (参事 3 級を含む)	係 長 (主査含む)	係	計
1	2	9	31	84	127

○ 事務分掌

土 木 部

管 理 課

- (1) 市道の認定等に関する事。
- (2) 道路台帳に関する事。
- (3) 道路用地の寄附採納等に関する事。
- (4) 自動車の臨時運行の許可に関する事。
- (5) 使用料、手数料等の収納に関する事。
- (6) 市道等の境界に関する事。
- (7) 地籍調査に関する事。
- (8) 道路および河川等の使用管理に関する事。
- (9) 棧橋駐車場および函館駅前広場駐車場の管理に関する事。

庶 務 係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。
- (2) 工事の契約に関する事。

用 地 課

- (1) 道路、河川、公園等の用地の取得に関する事。

道路建設課

- (1) 道路事業に係る企画および総合調整に関する事。
- (2) 道路事業および交通安全施設事業の実施計画および建設工事に関する事。
- (3) 市道の災害復旧に関する事。

(新外環状道路整備推進室)

- (1) 函館新外環状道路の整備推進に関する事。
- (2) 道道文教通の整備推進に関する事。
- (3) 道路整備プログラムの策定に関する事。

河 川 課

- (1) 河川事業、急傾斜地事業および海岸保全事業に係る企画および総合調整に関する事。

河 川 係

- (1) 河川事業および排水路事業の実施計画および建設工事に関する事。
- (2) 市が管理する河川の災害復旧に関する事。

維 持 課

- (1) 道路および河川等の維持および修繕に係る計画に関する事。
- (2) 支所所管区域を除く区域内の道路および河川等の維持および修繕に関する事。

緑化推進課

- (1) 緑化推進事業に係る企画および総合調整に関すること。
- (2) 公園、緑地、墓地等の管理計画等に関すること。

緑化推進係

- (1) 緑化の推進に関すること。
- (2) 公園、緑地、墓地等の管理に関すること。
- (3) 自然保護に関すること。
- (4) 緑化審議会に関すること。
- (5) 戸井ウォーターパークに関すること。
- (6) 恵山シーサイドパークゴルフ場に関すること。

施設整備係

- (1) 公園、緑地、墓地等の事業の実施計画および建設工事に関すること。

2. 予 算

○ 一般会計歳出予算額に占める土木費の割合

(1) 平成19年度予算

科 目	予 算 額	構 成 比	科 目	予 算 額	構 成 比
1 議 会 費	千円 500,892	% 0.41	9 消 防 費	千円 422,154	% 0.35
2 総 務 費	6,000,125	4.91	10 教 育 費	6,960,251	5.70
3 民 生 費	38,852,551	31.81	11 災 害 復 旧 費	1,813	0.00
4 衛 生 費	6,195,182	5.07	12 公 債 費	13,727,577	11.24
5 労 働 費	244,328	0.20	13 諸 支 出 金	4,391,146	3.59
6 農 林 水 産 費	856,655	0.70	14 職 員 費	24,584,601	20.13
7 商 工 費	8,289,703	6.79	15 予 備 費	100,000	0.08
8 土 木 費	11,023,022	9.02	合 計	122,150,000	100.00

(2) 平成18年度予算

科 目	予 算 額	構 成 比	科 目	予 算 額	構 成 比
1 議 会 費	千円 600,001	% 0.47	9 消 防 費	千円 887,549	% 0.70
2 総 務 費	6,807,252	5.37	10 教 育 費	7,199,251	5.68
3 民 生 費	38,763,780	30.60	11 災 害 復 旧 費	11,694	0.01
4 衛 生 費	6,214,265	4.91	12 公 債 費	13,763,172	10.87
5 労 働 費	246,278	0.19	13 諸 支 出 金	4,250,444	3.36
6 農 林 水 産 費	1,034,724	0.82	14 職 員 費	25,894,977	20.44
7 商 工 費	9,154,937	7.23	15 予 備 費	100,000	0.08
8 土 木 費	11,745,676	9.27	合 計	126,674,000	100.00

○ 土木部関連予算額

科 目		平成19年度予算額	構成比	平成18年度予算額	構成比
		千円 26,000	% 0.43	千円 31,400	% 0.45
民 生 費	社会福祉総務費	26,000	(0.43)	31,400	(0.45)
衛 生 費	墓 地 費	3,666	0.06	3,666	0.05
		3,666	(0.06)	3,666	(0.05)
土 木 費		6,043,190	99.51	6,929,463	99.50
	土 木 総 務 費	16,518	(0.27)	13,101	(0.19)
	道路橋梁総務費	164,699	(2.71)	162,690	(2.34)
	道路橋梁維持費	1,021,420	(16.82)	969,840	(13.92)
	道路橋梁新設改良費	1,289,000	(21.22)	2,014,000	(28.92)
	交通安全施設整備事業費	88,000	(1.45)	80,000	(1.15)
	河 川 費	411,045	(6.77)	456,145	(6.55)
	都市計画総務費	836,793	(13.78)	847,717	(12.17)
	緑 化 推 進 費	44,569	(0.73)	47,653	(0.68)
	街路整備事業費	1,760,900	(29.00)	1,901,700	(27.31)
	公共施設整備事業費	293,800	(4.84)	357,000	(5.13)
	公 園 費	53,253	(0.88)	3,489	(0.05)
	墓 園 管 理 費	193	(0.00)	128	(0.00)
	排水路整備費	63,000	(1.04)	76,000	(1.09)
計		6,072,856	100.00	6,964,529	100.00

3. 道 路

○ 道路の管理者

(平成19年4月1日現在)

区 分	路線数	実延長	管 理 機 関
国 道	5本	110.2km	北 海 道 開 発 局
道 道	15	126.8	北 海 道 函 館 土 木 現 業 所
市 道	4,212	1,256.0	
本 庁 区 域	3,839	986.4	函 館 市 土 木 部 管 理 課
4 支 所 区 域	373	269.6	函 館 市 各 支 所 建 設 課
計	4,232	1,493.0	

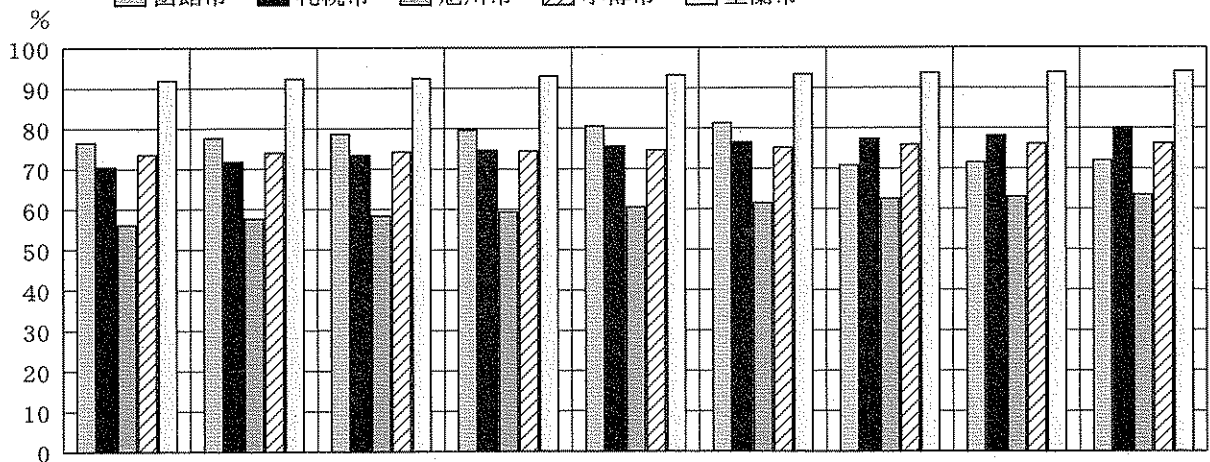
※4支所区域：戸井支所，恵山支所，楸法華支所および南茅部支所の区域

○ 道路の現況

道路種別	路線数	全体(A) (延長)	種 類 別 内 訳						舗装道(B) (延長)	舗装率 B/A%
			道 路 (延長)	橋 梁		トンネル				
				橋 数 (カ所)	(延長)	(カ所)	(延長)			
一 般 市 道	本 4,190	m 1,252,533	m 1,248,481	木 橋 4 永 久 橋 233 計 237	m 26 3,167 3,193	(カ所) 3	m 859	m 901,948	72.0	
本 区 域	3,817	982,964	979,671	木 橋 0 永 久 橋 156 計 156	0 2,446 2,446	(カ所) 2	m 848	820,406	83.5	
4 支 所 区 域	373	269,569	268,810	木 橋 4 永 久 橋 77 計 81	26 721 747	(カ所) 1	m 11	81,542	30.2	
自 転 車 歩 行 者 専 用 道 路 (本 庁 区 域)	22	3,462	3,343	(永 久 橋) 4	119	—	—	3,232	93.4	
合 計	4,212	1,255,995	1,251,824	241	3,312	3	859	905,180	72.0	

○ 舗装率の推移 (平成11年3月～平成19年3月)

函館市 札幌市 旭川市 小樽市 室蘭市



年月	11.3	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3
函 館 市	76.5	77.6	78.6	79.6	80.5	81.3	70.8	71.5	72.0
札 幌 市	70.4	71.7	73.3	74.6	75.5	76.5	77.3	78.1	80.0
旭 川 市	56.1	57.6	58.3	59.4	60.5	61.5	62.5	63.0	63.5
小 樽 市	73.5	74.0	74.2	74.4	74.6	75.2	75.9	76.1	76.2
室 蘭 市	91.9	92.3	92.4	92.9	93.2	93.4	93.7	93.8	94.0

○ 維持補修

道路の補修を要する箇所については、パトロール、あるいは市民から寄せられる要望に基づき調査検討し、請負工事・直営工事に対処している。

・維持補修費の推移

(単位：千円)

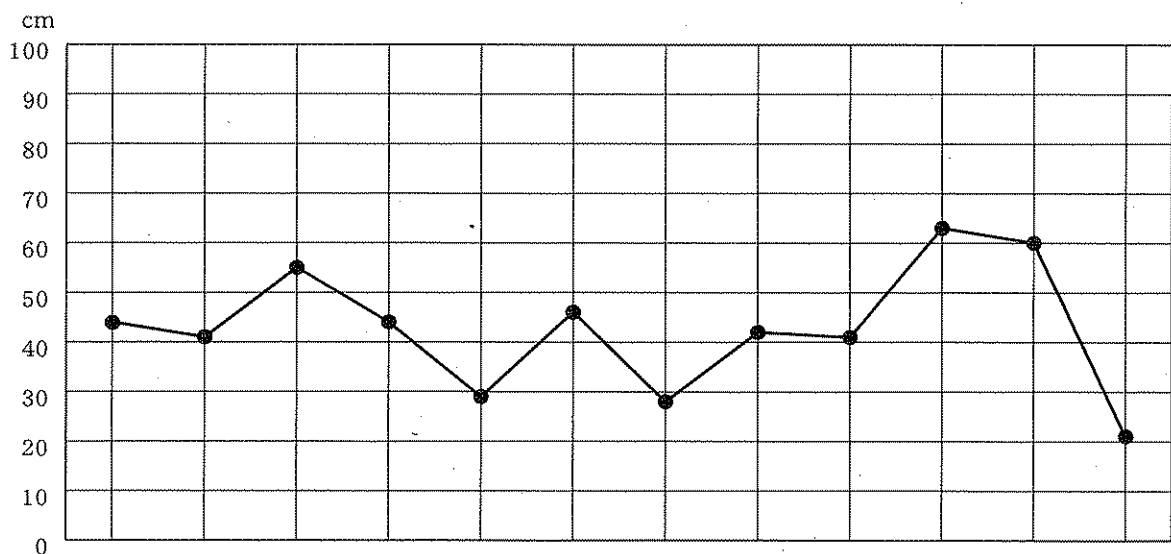
年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19(予算)
道路維持補修費	524,770	514,822	577,074	499,312	500,431	501,588	443,824	516,914	498,000
除 雪 費	152,055	278,460	153,960	184,629	196,797	311,794	402,513	84,090	300,000
道 路 清 掃 費	87,350	80,695	87,191	89,766	89,235	70,919	72,922	85,000	77,000
私道簡易舗装費	45,413	44,877	44,531	39,638	38,787	37,611	39,144	39,690	38,000
ロードヒーティング維持費	96,941	121,205	115,577	119,801	104,572	132,048	150,412	103,963	100,000

・維持補修車両一覧（土木部所管分）

種 類	台 数	種 類	台 数
連 絡 車	1	ダンプトラック	6
作 業 指 示 車	3	ショベルローダー	4
道 路 パ ト ロ ー ル 車	4	グ レ ー ダ	6
作 業 車	5		

・函館市における最大積雪深の推移

(平成7年度～平成18年度)



	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
最大積雪深	44	41	55	44	29	46	28	42	41	63	60	21

○ 道路照明灯管理状況（土木部所管分）

(各年度4月1日現在)

種 類	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
白熱灯	4	4	4	4	4	4	4	4
蛍光灯	3,081	3,164	3,184	3,227	3,272	3,288	3,311	3,334
水銀灯	8,070	8,300	8,707	8,845	9,180	9,408	9,541	9,583
計	11,155	11,468	11,895	12,076	12,456	12,700	12,856	12,921

○ ロードヒーティング設置状況

(平成19年7月31日現在)

区分	路線数	路線名	設置箇所	設置年月	延長 m	幅員 m	面積 m ²	箇所数
車道77箇所 (本庁)	1	日吉が丘通	花園町20~日吉町3丁目44	S46.11, II 6.12	108.9	3.00 ~ 7.50	546.6	1
	2	公園通1号	宝来町7	S47.10	51.3	4.50	225.7	1
	3	末広12号線	末広町4~3	S54.11, H 7.12	112.1	3.00 ~ 6.30	647.5	1
	4	末広茶町通						
	5	湯川高丘線・高庄	湯川町3丁目36~坂本町2	S56.12	151.9	6.50	987.2	1
	6	湯川高丘線・低庄	湯川町3丁目36~35	H 7.12	88.7	6.50	626.6	1
	7	弥生坂通	船見町8~3, 弥生町19~船見町3	H 3.12, H13.12	305.0	3.00 ~ 6.00	1,469.8	2
	8	船見13号線	船見町8~3, 船見町6~4	H 3.12, H 5.12	286.0	3.00	786.5	2
	9	二十間坂通	元町17~18	H 3.12	98.8	3.00	296.4	1
	10	二十間坂通(ガス式)	末広町17~4	H8.3, H8.12, H9.12	285.5	6.00	1,606.6	3
	11	上湯川団地通	上湯川町7	H 3.12, H11.12	300.6	6.00	1,799.6	3
	12	船見6号線	船見町16~14	H 4.12	133.0	4.00	631.0	1
	13	元町19号線(ガス式)	元町19~18, 元町25~29	H 4.12, H 6.12	244.9	5.50	1,361.4	2
	14	青柳5号線	字水元谷1~青柳町5	H 4.12	267.4	3.00	866.2	1
	15	谷地頭25号線	谷地頭町28~31	H 4.12	131.3	5.50	703.0	1
	16	湯川2-8号線	湯川町2丁目27~26	H 4.12	32.0	5.50	156.5	1
	17	日吉団地線	日吉町3丁目35~34, 日吉町3丁目35~30	H 4.12, H10.12	135.3	5.50	779.7	2
	18	坂本高丘線	高丘町38~13, 高丘町36~25	H 4.12, H 5.12	60.0	5.50	336.9	2
	19	坂本高丘線(ガス式)	上野町18~21	H 7.12	240.0	5.50	1,320.0	1
	20	船見2号線	船見町23~25, 船見町26~27	H 5.12, H 6.12	378.0	5.50	2,078.5	3
	21	基坂通(ガス式)	大町1~末広町20, 弥生町2~元町33	H 5.12, H 6.11	169.5	6.00	1,169.0	2
	22	元町10号線(ガス式)	元町1~3	H 6.12	194.0	3.00 ~ 9.00	799.1	1
	23	万代11号線	龜田町5~万代町9, 吉川町1~万代町10	H 6.12	23.4	5.50	127.2	2
	24	港2-9号線	港町2丁目2~7	H 6.12	15.3	5.50	84.4	1
	25	港2-17号線	港町2丁目8~7	H 6.12	16.0	5.50	88.0	1
	26	日吉3-11号線	日吉町3丁目5~6	H 5.12	36.1	5.50	179.1	1
	27	鏡魚中野線	鏡魚町120~225	H 6.12	163.5	2.75 ~ 5.50	851.1	1
	28	船見12号線	船見町7~12	H 7.12	130.6	3.60 ~ 4.00	581.9	1
	29	石崎鶴野線	石崎町490~478	H 7.12	132.8	4.50 ~ 7.90	590.4	1
	30	幸坂通(ガス式)	幸坂町4~弥生町21, 弥生町10~船見町11, 船見町17~12	H8.12, H9.12, H10.12	429.5	6.00	2,616.9	3
	31	日暮し通	谷地頭町10~青柳町5	H 8.12	198.7	3.00	588.3	1
	32	坂付4-1号線	本通4丁目17	H 8.12	120.0	6.00	717.9	1
	33	東山麓園通	陣川町14~東山町117	H 8.12	210.0	6.00	1,260.1	1
	34	谷地頭17号線	谷地頭町2~5	H 9.12	147.2	5.50	687.3	1
	35	公園通2号	大郷町16	H 9.12	60.0	4.50	270.0	1
	36	松代通	中島町6	H 9.12	61.0	4.50 ~ 5.50	266.1	1
	37	鏡魚19号線(灯油式)	松川町23	H 9.12	60.0	4.00	238.3	1
	38	東山麓川線	鏡魚町156~300	H 9.12	222.8	3.00 ~ 3.50	682.5	1
	39	湯川2-1号線	東山町119~陣川1丁目13, 東山町119~陣川1丁目13	H10.12, H15.12	292.7	5.50	1,611.1	2
	40	住吉6号線(灯油式)	湯川町2丁目41~1丁目32	H10.12	180.3	5.50	988.8	1
	41	根崎1号線	住吉町2~3	H10.12	200.0	3.00 ~ 5.00	740.0	1
	42	赤川7号線(ガス式)	根崎町550~431	H10.12	85.0	3.50 ~ 5.50	394.6	1
	43	谷地頭21号線	赤川町475~龜田中野町136	H11.8	424.0	5.50	2,463.0	1
	44	文被通3号	谷地頭町14~19	H11.12	202.0	4.00 ~ 5.50	936.1	1
	45	木通見時通2号	戸倉町32~23	H11.12	211.3	5.50	1,151.1	1
	46	東山麓高丘線	山の字2丁目1~山の字1丁目1	H11.12	100.0	6.00 ~ 9.00	776.8	1
	47	寺町通	東山3丁目33~東山町20	H11.12	80.0	5.50	449.8	1
	48	東山3-22号線	入舟町8~弥生町24	H12.12	133.3	6.00	951.6	1
	49	古川石崎線(灯油式)	東山3丁目30~29	H12.12	160.0	5.50	876.7	1
	50	表参道	古川町220~361	H12.12	133.0	5.00	665.0	1
	51	神山麓川線	谷地頭町8~9	H14.3	80.0	6.00	480.0	1
	52	青柳1号線	神山3丁目66~陣川町53	H13.12	123.0	5.50	676.6	1
	53	八幡坂通	青柳町8	H13.12	40.0	2.50	99.9	1
	54	五穀窪駅前通	元町14~15, 元町32~31, 末広町19~18	H15.3, H16.3, H17.2	262.5	6.00	1,545.8	3
	55	美原学園通	龜田本町51~8	H14.12	27.0	8.50 ~ 23.50	390.9	1
	56	流通西桔梗線	石川町38~107	H14.9	77.0	6.80 ~ 9.00	568.1	1
57	志海苔瀬戸川線	龜田中野53号線	H14.12	155.4	3.00 ~ 5.50	580.0	1	
58	小計	昭和3-1号線	H14.12	70.9	3.00 ~ 6.00	262.4	1	
59	小計	流通西桔梗線	H16.12	122.1	5.50	670.3	1	
60	小計	志海苔瀬戸川線	H17.12	195.8	4.00	780.0	1	
61	小計			9,045.4		47,099.9	77	
車道16箇所 (南茅部支所)	57	鹿光小学校線	尾礼部町943~949, 尾礼部町953~954	S59, H 6	112.0	5.00 ~ 8.50	647.0	2
	58	白尻小学校1号線	白尻町224~234, 白尻235~331, 白尻町334~340, 白尻町596~595	S59, H 2, H15	204.0	4.00 ~ 5.75	988.0	3
	59	白尻東海線	白尻町119~402	S62	63.0	5.00	252.0	1
	60	安浦白樺団地線	安浦町37~344	H 1	40.0	5.00	200.0	1
	61	川波清水線	川波町990~986, 川波町176~990	H 4, H 9	165.4	2.75 ~ 5.50	1,021.5	2
	62	古部小学校線	古部町149~270	H 5	191.0	3.00 ~ 4.00	671.0	1
	63	木直小学校1号線	木直町1043~991, 木直町360~795	H 5, H13	203.0	3.50 ~ 6.00	1,035.3	2
	64	川波中央2号線	川波町1515~1540	H 5	60.0	7.50	450.0	1
	65	大船美呂泊線	大船町844~382	H 8	370.0	5.10	1,897.3	1
	66	大船高台1号線	大船町33~574	H11	236.8	4.25 ~ 6.75	1,175.3	1
67	川波高等学校1号線	川波町438~763	H17.12	58.2	4.00 ~ 5.25	246.4	1	
68	小計			1,703.4		8,563.8	16	
車道3箇所 (般法支所)	66	水無1号線	惠山町73~惠山町85	H 5	118.2	5.75	679.7	1
	小計			118.2		679.7	1	
横断歩道橋1箇所	1	駒場町歩道橋	駒場町1	S43.12	42.9	1.50	64.4	1
	小計			42.9		64.4	1	
歩道5箇所 (本庁)	1	末広8号線歩道(灯油式)	元町15~17	H 8.12	50.6	1.50	72.5	1
	2	元町19号線歩道(ガス式)	元町18~19	H 8.12	32.2	1.50	52.4	1
	3	八幡坂通	元町14~15, 元町32~31, 末広町19~18	H15.3, H16.3, H17.3	505.5	1.50	758.2	3
4	小計			588.3		881.2	5	
歩道3箇所 (南茅部支所)	4	鹿光小学校線	尾礼部町953~954	H 6	165.0	1.50	223.7	1
	5	白尻小学校1号線	白尻町224~334, 白尻町333~332	H 2, H 9	265.3	1.00	264.5	2
6	小計			430.3		488.2	3	
合	計				11,929.4		57,777.2	103

○ 私有道路の寄附採納基準

(目的)

第1条 この基準は、現に一般通行の用に供されている私有道路の寄附を受ける場合の要件、手続等を定めることを目的とする。

(要件)

第2条 市が寄附を受ける私有道路は、公道に接続する公共的利用価値のある道路で、次の各号に掲げる要件を備えているものとする。

- (1) 市街化区域においては、道路敷地の幅員が6 m以上あること。ただし、当該道路沿いに家屋が連たんし拡幅が困難と認められる場合、その他特別の理由があると認められる場合は4 m以上あること。
- (2) 市街化調整区域においては、市街化が形成され、道路敷地の幅員が6 m以上あること。
- (3) 道路敷地内に交通の支障となる物件がないこと。
- (4) 道路と民有地との境界が現地で明確に判別できること。
- (5) 道路敷地に所有権以外の権利が設定されていないこと。
- (6) 路面の排水施設を備えているか、または路面排水が出来る形状であること。
- (7) 道路の縦断勾配が6 %以下であること。ただし小区間(40m程度)に限り、9 %以下の場合も認めるものとする。
- (8) 道路の路面が通行に差し支えない程度に整備されていること。
- (9) 道路の敷地が極端に屈曲してたり、極端に幅員が不定でないこと。

2 市長は、特別に必要があると認めるときは、前各号の規定にかかわらず、私有道路の寄附を受けることが出来る。

(私有道路の寄附申込)

第3条 私有道路を市に寄附しようとする者は、私有道路寄附申込書(様式1)に道路の位置図を添付して市長に提出しなければならない。

(審査および調査)

第4条 市長は、前条の申込書の提出があったときは、当該申込書に基づき審査し、必要な調査を行うものとする。

(申込者への通知)

第5条 市長は、前条により審査及び調査を行った結果を申込者へ通知するものとする。

- (1) 寄附申込を受理する場合は、道路用地の寄附受理通知(様式2)により行うものとする。
- (2) 寄附申込を不受理とする場合は、道路用地の寄附不受理通知(様式3)により行うものとする。

(図書の整理)

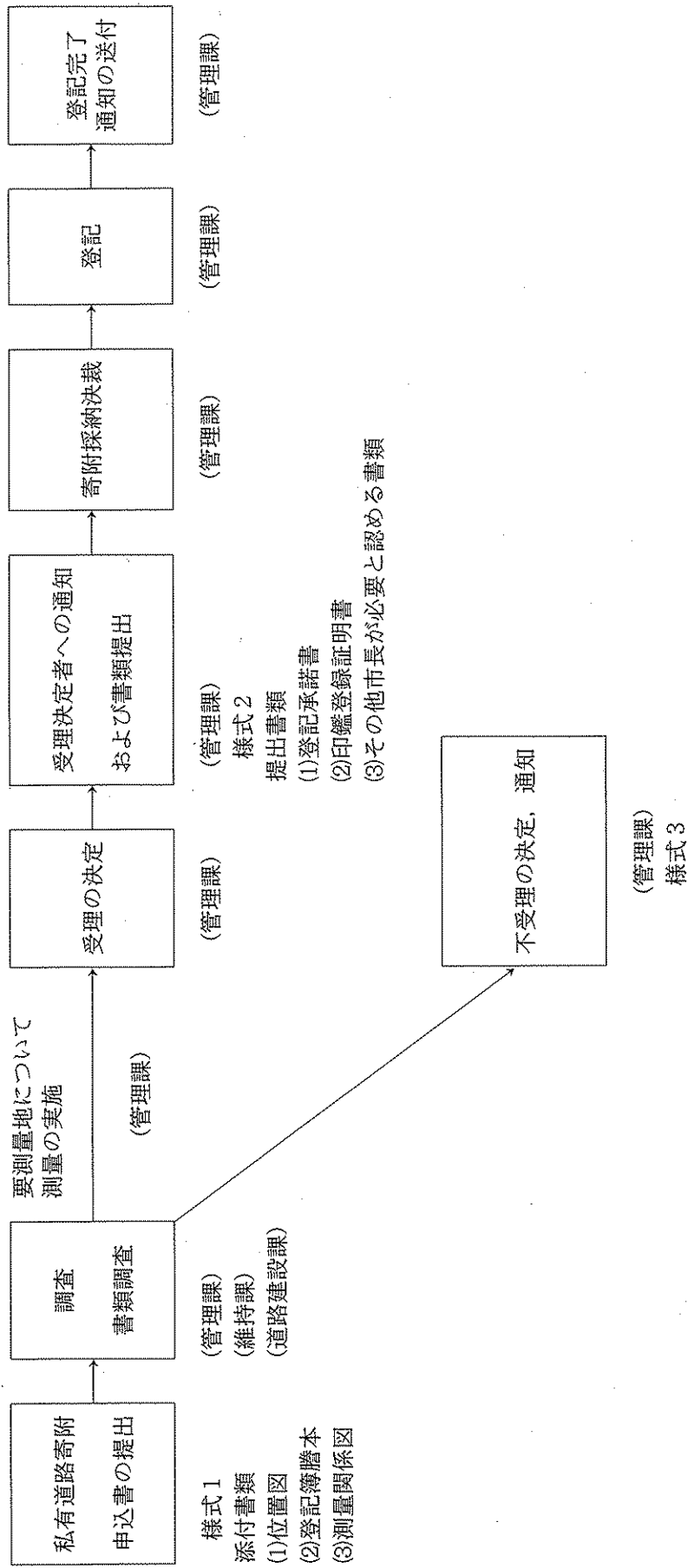
第6条 道路用地の寄附受理の通知を受けた者は、速やかに次に掲げる書類を整備し、市長に提出しなければならない。

- (1) 登記承諾書 1通
- (2) 印鑑登録証明書 1通
- (3) その他市長が必要と認める書類。

附 則

- 1 この基準は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 私有道路の寄附採納基準(平成元年5月1日制定)は、廃止する。

○ 私有道路の寄附採納事務行程図



○ 市道路線の認定および廃止基準

(目的)

第1条 この基準は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条および第10条の規定に基づき、函館市道として路線を認定し、および廃止するために必要な事項を定め、道路の適正な管理と道路網の整備を図ることを目的とする。

(認定の範囲)

第2条 市道として路線認定をする道路は、公共的利用価値のある次に掲げる道路とする。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）等の規定により本市に帰属した道路
- (2) 国道または道道の廃止に伴い市道として存置する必要がある道路
- (3) 都市計画事業として事業認可を受ける計画道路
- (4) 「私有道路の寄附採納基準」（平成7年4月1日制定）に基づき市が寄附を受けた道路
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認め、かつ当該道路敷地について権原を取得することができる道路

(認定の要件)

第3条 市道としての路線の認定は、前条各号の道路のうち、その路線が交通上必要と認められる道路で、その道路敷地の幅員が6メートル（当該道路沿いに家屋が連たんし幅員が困難と認められる場合その他特別の理由があると認められる場合は、4メートル）以上であって、かつ、次のいずれかの要件を備えたものについて行うものとする。

- (1) 路線の起点および終点が直接公道に連絡すること。
- (2) 路線の一端が公道に連絡し、かつ、他の一端が自動車（二輪自動車を除く。以下同じ。）の通行に支障のない幅員4メートル以上の建築基準法第42条第1項第2号、第3号または第5号の道路（当該道路が自動車の通行に支障のない他の道路に連絡する道路である場合に限る。）に連絡すること。
- (3) 路線の一端が公道に連絡し、かつ、他の一端の終点到自動車転回可能な広場が確保されていること。
- (4) 路線の一端が公道に連絡し、かつ、他の一端が公園、学校、河川等の公共的施設その他これに類するものとして市長が特に認める施設に連絡すること。

(廃止)

第4条 市道の路線の廃止は、当該市道が次の各号の一に該当する場合に限り行うことができる。

- (1) 他の道路の新設により不要となる場合
- (2) 都市計画法、土地区画整理法等の規定に基づく事業の施行により不要となる場合
- (3) 国道または道道として国または道に移管する場合
- (4) 路線の見直しにより、新たに認定をし直す場合
- (5) 周辺地域における土地利用の変化等により、廃止しても公益上支障がないと認められる場合

附 則

1 この基準は、平成元年5月1日から施行する。

2 私有道路の市道路線認定基準（昭和48年2月16日制定。以下「旧基準」という。）は、廃止する。

附 則

この基準は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成14年8月1日から施行する。

4. 道路の建設

○ 都市計画道路の現況

(平成19年4月1日現在)

種 類	計 画 決 定		整 備 状 況			
			改 良		舗 装	
	延 長(m)	構成比(%)	延 長(m)	整備率(%)	延 長(m)	整備率(%)
市 道	142,120	63.4	103,250	72.6	92,330	65.0
参 国 道	44,240	19.8	26,160	59.1	25,050	56.6
考 道 道	37,680	16.8	33,120	87.9	32,810	87.1
計	224,040	100.0	162,530	72.5	150,190	67.0

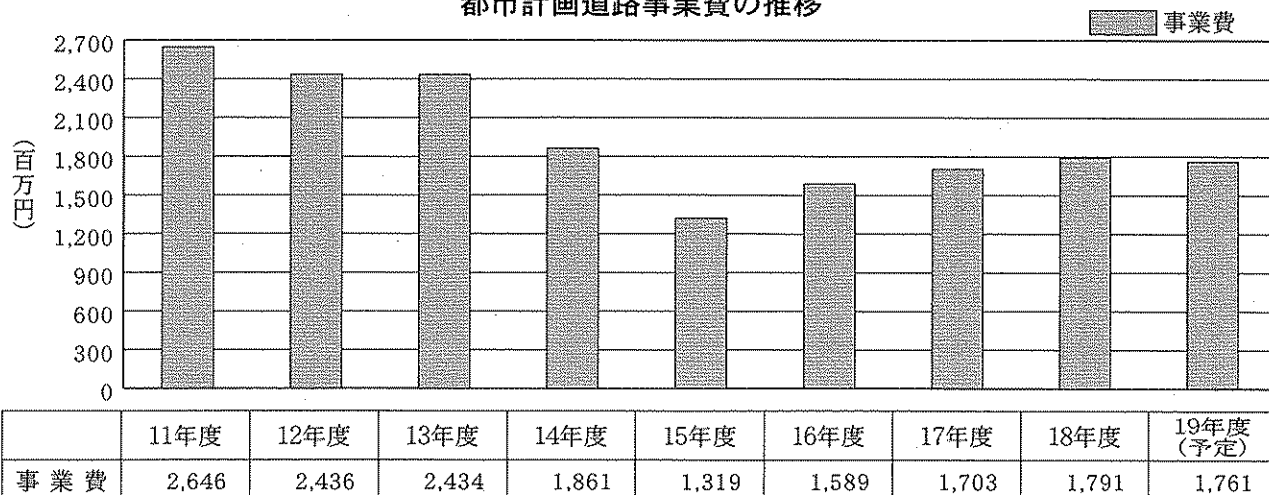
○ 現在函館市が事業主体となって施工中の都市計画道路

道 路 名	延 長 (m)	幅 員 (m)	車道幅員 (m)	歩道幅員 (m)	完成年度 (予定)	事 業 費 (計画事業費)	備 考
3・4・46 見晴公園通	380	16	9.0	3.5×2	20	百万円 1,230	事業認可 15～20
3・4・104 本通中央通	570	18	11.0	3.5×2	22	1,960	" 16～22
3・4・109 赤川中央通	610	18	9.0	4.5×2	20	2,530	" 14～20
3・4・110 中道四稜郭 通	620	16	9.0	3.5×2	24	1,700	" 18～24
3・4・113 昭和団地通	660	16	9.0	3.5×2	21	1,370	" 15～21
3・4・109 赤川中央通	510	18	9.0	4.5×2	23	1,500	" 17～23

○ 函館市が事業主体となって整備した都市計画道路事業費の推移 (単位：百万円)

	52~10	11	12	13	14	15	16	17	18	19(予定)
3・1・7 新川広路	496.9									
3・2・10 基坂通	390									
3・2・11 二十間坂通	703.8	240	198							
3・2・14 広小路	308									
3・2・15 八幡通	438.7									
3・3・18 西部環状線	318.9									
3・3・20 放射2号線(昭和橋)	150									
3・3・22 放射4号線	1,416.9									
3・3・29 八幡坂通				16	182.5	256.6	261			
3・4・35 表参道	110	133.5	213	161						
3・4・36 公園通	466.2									
” ” (中の橋)	900.6									
3・4・39 教育大通	1,137.2									
3・4・41 温泉通	142									
3・4・46 見晴公園通	482.5	220	282	172	274	50	247	189	176	245
3・4・64 深堀通	966									
3・4・71 かえで通	368.4									
3・4・72 マロニエ通	296.6									
3・4・74 桔梗駅前通	399									
3・4・78 五稜郭駅前通	1,982									
3・4・83 桔梗北通				16	70.5	64.4				
3・4・103 本通富岡通	1,916.4	447	368	366						
3・4・104 本通中央通	2,917.1	498.3	455	303	580	360	300	242	626	333
3・4・106 あげぼの通	149.7	70								
3・4・107 桐花通						115.2	37			
3・4・108 亀田外郭通	2,236		9	477	79.2					
3・4・109 赤川中央通	1,139	414	152	38	188	100	284	637	656	716
3・4・110 中道四稜郭通		49.2	134	378	291	342.8	358	332	33	125
3・4・111 松見通	3,127.4									
3・4・112 本通見晴通	2,601.4									
3・4・113 昭和団地通		16	60	10		30	102	303	300	342
3・4・114 美原学園通	1,177	557.8	565	497	195.8					
3・5・52 松代通	113.4									
3・5・53 ときわ通	522.5									
3・5・54 新興通	170									
3・5・57 競輪場通	75.6									
3・5・58 駒場通	912.8									
3・5・60 柏が丘通	630									
3・5・62 学園通	1,291.6									
3・5・116 東山墓園通	585.1									
3・6・63 千代田通	178.6									
8・5・1 緑園通	571									
8・6・2 港が丘通	293									
計	32,081.3	2,645.8	2,436	2,434	1,861	1,319	1,589	1,703	1,791	1,761

都市計画道路事業費の推移



○ 函館市の都市計画道路

名 称		区 域	構 造		変 更 の 告 示 年 月 日 ・ 番 号		
番 号	路 線 名	延長 (m)	幅員 (m)				
1・3・1	函館新道	1,680	24	平成18年11月10日	北海道告示	第907号	
1・3・2	上磯新道	3,210	24	"	"	"	
3・1・1	住吉広路	280	55	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・1・2	豊川広路	350	55	"	"	"	
3・1・3	東川広路	230	55	"	"	"	
3・1・4	東雲広路	370	55	"	"	"	
3・1・5	旭広路	290	55	"	"	"	
3・1・6	若松広路	1,020	55	"	"	"	
3・1・7	新川広路	930	55	"	"	"	
3・1・8	日の出広路	1,200	55	"	"	"	
3・1・9	堀川広路	870	55	"	"	"	
3・2・10	基坂通路	320	36	"	"	"	
3・2・11	二十間坂通路	750	36	"	"	"	
3・2・12	高田屋通路	790	36	"	"	"	
3・2・13	かさかえ通路	610	36	"	"	"	
3・2・14	広小通路	1,090	36	"	"	"	
3・2・15	八幡通路	5,290	36	"	"	"	
3・2・16	新川1号通路	780	30	"	"	"	
3・2・17	新川2号通路	810	30	"	"	"	
3・2・31	大野新道	1,940	18	"	"	"	
1・4・3	新外環状線	9,730	21	平成18年11月10日	北海道告示	第907号	
3・2・75	新外環状線	5,110	30	"	"	"	
3・3・87	新外環状線	3,240	23	"	"	"	
3・2・81	石川新道	2,580	33	"	"	"	
3・3・18	西部環状線	3,630	25	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・3・20	放射2号線	9,090	25	平成18年11月10日	北海道告示	第907号	
3・3・21	放射3号線	12,080	25	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・3・22	放射4号線	6,890	25	平成18年11月10日	北海道告示	第907号	
3・3・23	人見通線	1,560	25	平成19年2月16日	北海道告示	第107号	
3・3・24	中環状線	5,180	25	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・3・25	放射5号線	3,040	25	"	"	"	
3・3・26	幸坂通	930	22	"	"	"	
3・3・27	弥生坂通	500	22	"	"	"	
3・3・28	中央ふ頭通	250	25	"	"	"	
3・3・29	八幡坂通	340	22	"	"	"	
3・3・30	銀座座通	460	22	"	"	"	
3・3・49	空港夕一ミナル通	510	25	平成13年6月8日	北海道告示	第1042号	
3・3・77	空港通	2,420	25	平成18年11月10日	北海道告示	第907号	
3・3・101	外環状線	9,720	25	"	"	"	
3・4・19	放射1号線	9,990	25	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・4・32	寺町通	710	18	"	"	"	
3・4・33	西部臨港通	1,240	18	"	"	"	
3・4・34	中臨港通	750	18	"	"	"	
3・4・35	表参道	530	18	"	"	"	
3・4・36	公園通	5,270	18	平成19年2月16日	北海道告示	第107号	
3・4・37	一キ口通	670	18	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・4・38	旭森通	1,080	18	"	"	"	
3・4・39	教育大通	2,130	18	平成19年2月16日	函館市告示	第40号	
3・4・40	鈴かけ通	1,000	18	平成16年10月1日	北海道告示	第835号	
3・4・41	温泉通	630	18	"	"	"	
3・4・42	五稜郭通	2,380	20	"	"	"	
3・4・43	有稜川通	310	18	"	"	"	
3・4・44	くろしお通	310	18	"	"	"	
3・4・45	トラピスチヌ通	3,770	16	平成18年11月10日	北海道告示	第907号	

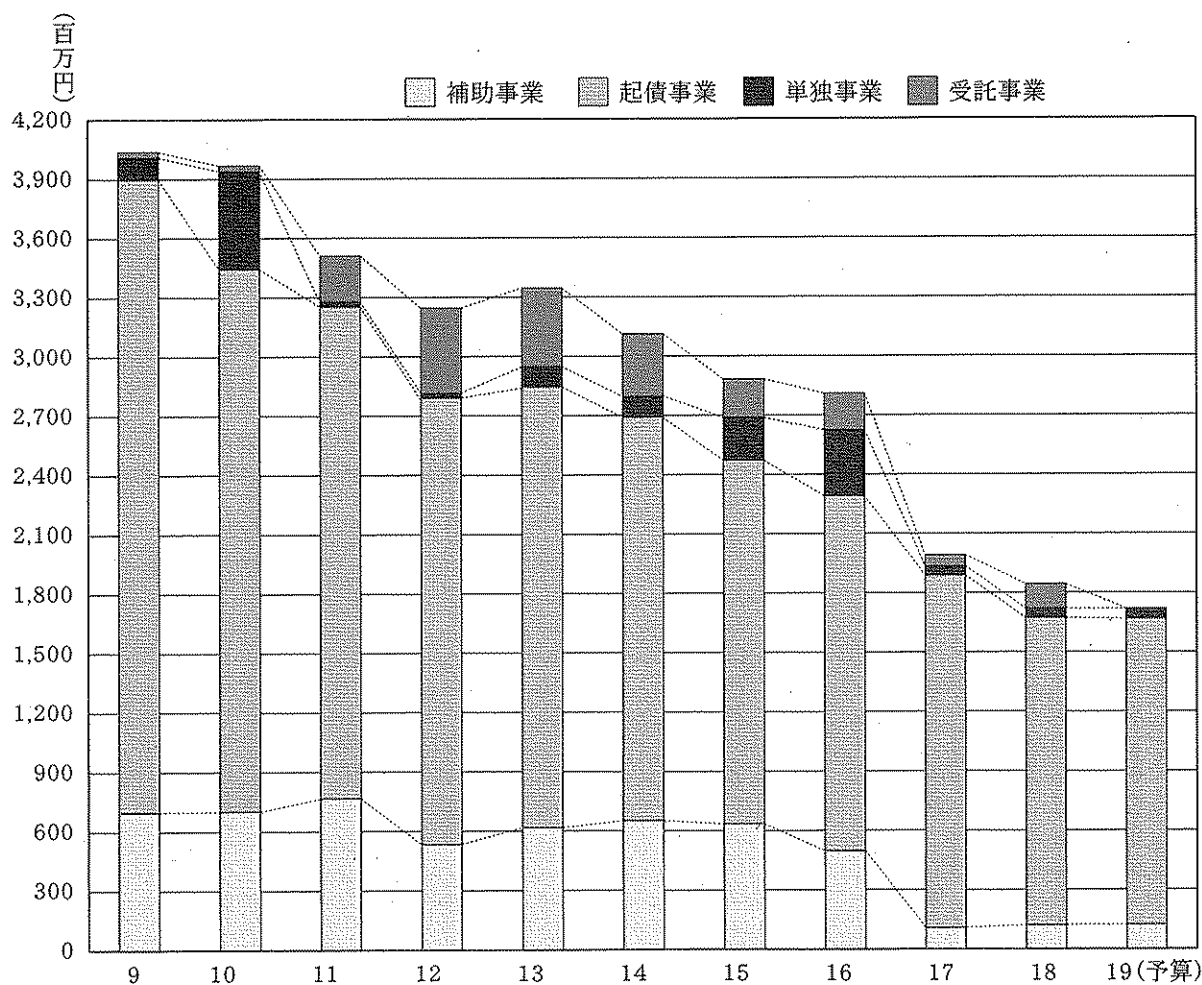
名 称		区 域	構 造	変 更 の 告 示 年 月 日 ・ 番 号	
番 号	路 線 名	延長 (m)	幅員 (m)		
3・4・46	見 晴 公 園 通	1,580	16	平成17年 8 月 2 日	函館市告示 第 218号
3・4・47	文 教 通	2,410	16	平成17年 8 月 2 日	北海道告示 第 587号
3・4・48	上 湯 川 団 地 通	1,050	16	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・64	深 堀 通	600	16		"
3・4・66	日 吉 中 央 通	2,090	16		"
3・4・71	か え で 通	3,260	16		"
3・4・72	マ 口 二 工 通	1,880	16		"
3・4・73	松 原 通	600	16		"
3・4・74	桔 梗 駅 前 通	1,350	16		"
3・4・76	桔 梗 南 通	670	20		"
3・4・78	五 稜 郭 駅 前 通	520	20		"
3・4・79	桔 梗 川 通	510	16	平成19年 3 月 30 日	函館市告示 第 94号
3・4・80	西 桔 梗 通	1,340	20	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・82	臨 空 工 業 団 地 通	2,090	20		"
3・4・83	桔 梗 北 通	840	18		"
3・4・84	石 川 中 央 通	680	16	平成11年 3 月 2 日	北海道告示 第 337号
3・4・85	駅 前 広 場 北 通	140	16	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・86	石 川 北 通	520	16	平成11年 3 月 2 日	函館市告示 第 38号
3・4・103	本 通 富 岡 通	3,450	18	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・104	本 通 中 央 通	3,620	18		"
3・4・105	操 車 場 通	1,920	21		"
3・4・106	あ け ぼ の 通	650	18		"
3・4・107	桐 花 通	2,100	18		"
3・4・108	亀 田 外 郭 通	1,970	16	平成11年 3 月 2 日	北海道告示 第 337号
3・4・109	赤 川 中 央 通	2,320	16	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・110	中 道 四 稜 郭 通	1,580	16	平成11年 3 月 2 日	北海道告示 第 337号
3・4・111	松 見 通	4,290	18	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・112	本 通 見 晴 通	2,210	16	平成18年11月10日	函館市告示 第 376号
3・4・113	昭 和 団 地 通	2,980	16	平成14年11月25日	函館市告示 第 315号
3・4・114	美 原 学 園 通	2,290	16	平成11年 3 月 2 日	北海道告示 第 337号
3・4・115	東 山 日 吉 通	1,890	16	平成18年11月10日	函館市告示 第 376号
3・4・401	桔 梗 川 中 通	1,990	16	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・4・414	静 観 園 通	290	16		"
3・4・418	七 飯 通	1,690	16	平成18年11月10日	北海道告示 第 907号
3・5・50	山 手 通	3,050	15	平成16年10月 1 日	函館市告示 第 227号
3・5・51	大 森 浜 通	1,980	15		"
3・5・52	松 代 通	700	15		"
3・5・53	と き わ 通	2,770	15		"
3・5・54	新 興 通	1,390	15		"
3・5・55	砂 山 通	850	15		"
3・5・56	白 楊 通	2,260	15		"
3・5・57	競 輪 場 通	1,750	15		"
3・5・58	駒 場 通	2,260	15		"
3・5・59	湯 浜 通	1,600	15	平成16年10月 1 日	北海道告示 第 835号
3・5・60	柏 が 丘 通	1,390	15	平成16年10月 1 日	函館市告示 第 227号
3・5・61	日 吉 が 丘 通	2,870	15	平成18年11月10日	北海道告示 第 907号
3・5・62	学 園 通	1,200	15	平成16年10月 1 日	函館市告示 第 227号
3・5・82	臨 空 工 業 団 地 通	2,120	12	平成18年11月10日	北海道告示 第 907号
3・5・116	東 山 墓 園 通	3,050	15	平成16年10月 1 日	函館市告示 第 227号
3・6・63	千 代 田 通	1,040	11		"
3・6・67	日 暮 し 通	990	8		"
3・6・68	沿 線 1 号 通	1,860	8		"
3・6・69	沿 線 2 号 通	660	8		"
3・6・70	住 吉 漁 港 通	340	11		"
8・5・1	緑 園 通	1,830	13		"
8・6・2	港 が 丘 通	1,310	10	平成 2 年12月 4 日	函館市告示 第 122号

○ 道路舗装改良事業費の推移（街路整備事業費を除く）

（単位：千円）

年度 区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19 (予算)
補助事業	698,012	701,013	765,013	533,000	617,000	652,000	635,000	497,000	108,000	121,000	123,000
起債事業	3,200,639	2,742,728	2,487,384	2,258,699	2,228,871	2,039,039	1,837,928	1,794,965	1,780,296	1,552,980	1,545,000
単独事業	111,310	49,613	24,832	24,780	102,236	105,402	216,560	334,366	47,572	47,093	50,000
小 計	4,009,961	3,493,354	3,277,229	2,816,479	2,948,107	2,796,441	2,689,488	2,626,331	1,935,868	1,721,073	1,718,000
受託事業	28,998	29,283	235,759	430,948	399,105	317,044	194,817	185,015	55,073	124,562	0
小 計	28,998	29,283	235,759	430,948	399,105	317,044	194,817	185,015	55,073	124,562	0
合 計	4,038,959	3,522,637	3,512,988	3,247,427	3,347,212	3,113,485	2,884,305	2,811,346	1,990,941	1,845,635	1,718,000

事業費の推移



5. 河 川

○ 河川の現況

(平成19年4月1日現在)

二級河川	管理機関	北海道			
	指定根拠	河川法第4条第1項の政令で指定された水系以外の水系で公共の利害に重要な関係のあるものに係わる河川で都道府県知事が指定			
	河川数	21河川(上流普通河川)			
	河川名				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">本庁区域(12河川)</td> <td>汐泊川, 松倉川, 鮫川, 寺の沢川, 湯の川, 湯の沢川, 亀田川, 小田島川, 常盤川, 石川, 中野川, 蒜沢川</td> </tr> <tr> <td>4支所区域(9河川)</td> <td>原木川, 熊別川, 戸井川, 尻岸内川, 古武井川, 矢尻川, 磯谷川, 大船川, ガロー川</td> </tr> </table>	本庁区域(12河川)	汐泊川, 松倉川, 鮫川, 寺の沢川, 湯の川, 湯の沢川, 亀田川, 小田島川, 常盤川, 石川, 中野川, 蒜沢川	4支所区域(9河川)	原木川, 熊別川, 戸井川, 尻岸内川, 古武井川, 矢尻川, 磯谷川, 大船川, ガロー川
本庁区域(12河川)	汐泊川, 松倉川, 鮫川, 寺の沢川, 湯の川, 湯の沢川, 亀田川, 小田島川, 常盤川, 石川, 中野川, 蒜沢川				
4支所区域(9河川)	原木川, 熊別川, 戸井川, 尻岸内川, 古武井川, 矢尻川, 磯谷川, 大船川, ガロー川				
準用河川	管理機関	函館市			
	指定根拠	準用河川とは一級河川及び二級河川以外の河川で市町村長が指定			
	河川数	17河川(上流普通河川(下木直川を除く))			
	河川名				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">本庁区域(7河川)</td> <td>温川, 唐川沢川, 志海苔川, 深堀川, 寺の沢川, 湯の川, 湯の沢川</td> </tr> <tr> <td>4支所区域(10河川)</td> <td>垣の島川, 尾札部川, 八木川, 角石川, 見目川, 下見日川, ポン木直川, 下ポン木直川, 木直川, 下木直川</td> </tr> </table>	本庁区域(7河川)	温川, 唐川沢川, 志海苔川, 深堀川, 寺の沢川, 湯の川, 湯の沢川	4支所区域(10河川)	垣の島川, 尾札部川, 八木川, 角石川, 見目川, 下見日川, ポン木直川, 下ポン木直川, 木直川, 下木直川
本庁区域(7河川)	温川, 唐川沢川, 志海苔川, 深堀川, 寺の沢川, 湯の川, 湯の沢川				
4支所区域(10河川)	垣の島川, 尾札部川, 八木川, 角石川, 見目川, 下見日川, ポン木直川, 下ポン木直川, 木直川, 下木直川				
普通河川	管理機関	函館市			
	指定根拠	普通河川とは上記以外のすべての河川			
	河川数	217河川			
	河川名				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">本庁区域(73河川)</td> <td>谷地町川, 白石川, 中村川, 寺の川, 石崎宮の川, 鶴野川, 汐泊川, 上豊原川, 三本沢川, 石倉川, 坂の下川, 下坂の下川, 亀尾川, 女名沢川, ショウシン川, 温川, 唐川沢川, 野広沢川, 白滝沢川, 十勝沢川, 仙太郎沢川, 蛾眉野沢川, 小安沢川, 糸川, 盤の沢川, 谷地山沢川, ヤベツ川, 大ノタキ川, 西股川, 笹小屋川, 上冷水川, ムジナ川, 銭亀宮の川, 乳母川, 亀屋川, 志海苔川, 瀬戸川, 榎屋川, 根崎宮の川, 弥衛門川, 松倉川, 鮫川, 深堀川, 寺の沢川, 七五郎沢川, 陣川, 陣川北沢川, 湯の川, 湯の沢川, 中の沢川, ムジナ沢川, 川, 下鱒川, 上鯉川, 下女岳川, 上女岳川, 寅の沢川, 天狗沢川, ミズノ沢川, 亀田川, 笹流川, 精進川, 雁皮川, 赤井川, 下笹流川, 小田島川, 常盤川, 石川, 中野川, 第一国費排水川, 第二国費排水川, 蒜沢川, タタラ沢川</td> </tr> <tr> <td>4支所区域(144河川)</td> <td>原木川, 左股沢川, 原木2号川, シンタ川, 熊別川, 旧火薬庫川, 蛭子川, 戸井川, 金堀沢川, 下戸井川, 上戸井川, 蓬内川, ウエン川, 運賀川, 小安川, 高屋敷川, 抜石川, 尻岸内川, 冷水川, 久保田川, アユヌマ川, 唐川, 右小平治沢川, 中小屋沢川, 古武井川, 黒沢川, 黒沢1号川, 高岱川, 紅葉川, 紅葉1号川, 紅葉2号川, 紅葉3号川, 清水川, 大槻川, 岩田川, 温泉川, 滝沢川, 神社川, イノウエ川, 白浜川, 白浜1号川, 白浜2号川, 平島沢川, 平島川, 恵山中野川, 4号川, 3号川, 2号川, 1号川, 山十沢川, 寄貝歌川, メノコ内川, サカサ川, 寺院川, 宮の沢川, 豊浦川, 日浦川, 小沢川, 里子川, 銚子川, 八幡川, 島泊川, 番屋川, 乱塔川, 元村川, 三ッ石川, 林崎川, 高橋川, 佐々木沢川, 水無沢川, 矢尻小川, 天理川, 矢尻川, 学林川, 榎法華赤井川, 新冷水川, 絵紙川, 棧岱川, 発電所川, 稲垣川, 中の川, 黒羽尻川, 下岩戸川, 上岩戸川, 望路川, 上望路川, 大網川, 岩戸川, 磯谷川, 美呂泊高田川, 美呂泊川, 美呂泊笹口川, 美呂泊佐々木川, 太夫川, 角張川, 大船鎌田川, 大船村上川, 入美川, 大船中村川, 大船川, 大船白井川, ガロー川, 第1栗の木川, 第2栗の木川, テッペイ川, 茂佐尻川, 葡萄川, 豊崎紅葉川, 入久川, 垣の島川, 安浦精進川, 川波川, 清水沢川, 堤川, 二股川, 川波清水川, 川波小板川, 築上川, 磨光川, 著保内川, 尾札部川, 遠山川, 八木川, 角石川, トドメキ川, 見日川, 下見日川, 島歌川, 南茅部盤の沢川, ポン木直川, 下ポン木直川, 上ポン木直川, 左股川, 木直神社川, 木直川, 上木直川, 白井川, 上白井川, 木直大槻川, 小田原川, 立岩川, 獅子鼻川, 相泊川, 滝の沢川</td> </tr> </table>	本庁区域(73河川)	谷地町川, 白石川, 中村川, 寺の川, 石崎宮の川, 鶴野川, 汐泊川, 上豊原川, 三本沢川, 石倉川, 坂の下川, 下坂の下川, 亀尾川, 女名沢川, ショウシン川, 温川, 唐川沢川, 野広沢川, 白滝沢川, 十勝沢川, 仙太郎沢川, 蛾眉野沢川, 小安沢川, 糸川, 盤の沢川, 谷地山沢川, ヤベツ川, 大ノタキ川, 西股川, 笹小屋川, 上冷水川, ムジナ川, 銭亀宮の川, 乳母川, 亀屋川, 志海苔川, 瀬戸川, 榎屋川, 根崎宮の川, 弥衛門川, 松倉川, 鮫川, 深堀川, 寺の沢川, 七五郎沢川, 陣川, 陣川北沢川, 湯の川, 湯の沢川, 中の沢川, ムジナ沢川, 川, 下鱒川, 上鯉川, 下女岳川, 上女岳川, 寅の沢川, 天狗沢川, ミズノ沢川, 亀田川, 笹流川, 精進川, 雁皮川, 赤井川, 下笹流川, 小田島川, 常盤川, 石川, 中野川, 第一国費排水川, 第二国費排水川, 蒜沢川, タタラ沢川	4支所区域(144河川)	原木川, 左股沢川, 原木2号川, シンタ川, 熊別川, 旧火薬庫川, 蛭子川, 戸井川, 金堀沢川, 下戸井川, 上戸井川, 蓬内川, ウエン川, 運賀川, 小安川, 高屋敷川, 抜石川, 尻岸内川, 冷水川, 久保田川, アユヌマ川, 唐川, 右小平治沢川, 中小屋沢川, 古武井川, 黒沢川, 黒沢1号川, 高岱川, 紅葉川, 紅葉1号川, 紅葉2号川, 紅葉3号川, 清水川, 大槻川, 岩田川, 温泉川, 滝沢川, 神社川, イノウエ川, 白浜川, 白浜1号川, 白浜2号川, 平島沢川, 平島川, 恵山中野川, 4号川, 3号川, 2号川, 1号川, 山十沢川, 寄貝歌川, メノコ内川, サカサ川, 寺院川, 宮の沢川, 豊浦川, 日浦川, 小沢川, 里子川, 銚子川, 八幡川, 島泊川, 番屋川, 乱塔川, 元村川, 三ッ石川, 林崎川, 高橋川, 佐々木沢川, 水無沢川, 矢尻小川, 天理川, 矢尻川, 学林川, 榎法華赤井川, 新冷水川, 絵紙川, 棧岱川, 発電所川, 稲垣川, 中の川, 黒羽尻川, 下岩戸川, 上岩戸川, 望路川, 上望路川, 大網川, 岩戸川, 磯谷川, 美呂泊高田川, 美呂泊川, 美呂泊笹口川, 美呂泊佐々木川, 太夫川, 角張川, 大船鎌田川, 大船村上川, 入美川, 大船中村川, 大船川, 大船白井川, ガロー川, 第1栗の木川, 第2栗の木川, テッペイ川, 茂佐尻川, 葡萄川, 豊崎紅葉川, 入久川, 垣の島川, 安浦精進川, 川波川, 清水沢川, 堤川, 二股川, 川波清水川, 川波小板川, 築上川, 磨光川, 著保内川, 尾札部川, 遠山川, 八木川, 角石川, トドメキ川, 見日川, 下見日川, 島歌川, 南茅部盤の沢川, ポン木直川, 下ポン木直川, 上ポン木直川, 左股川, 木直神社川, 木直川, 上木直川, 白井川, 上白井川, 木直大槻川, 小田原川, 立岩川, 獅子鼻川, 相泊川, 滝の沢川
本庁区域(73河川)	谷地町川, 白石川, 中村川, 寺の川, 石崎宮の川, 鶴野川, 汐泊川, 上豊原川, 三本沢川, 石倉川, 坂の下川, 下坂の下川, 亀尾川, 女名沢川, ショウシン川, 温川, 唐川沢川, 野広沢川, 白滝沢川, 十勝沢川, 仙太郎沢川, 蛾眉野沢川, 小安沢川, 糸川, 盤の沢川, 谷地山沢川, ヤベツ川, 大ノタキ川, 西股川, 笹小屋川, 上冷水川, ムジナ川, 銭亀宮の川, 乳母川, 亀屋川, 志海苔川, 瀬戸川, 榎屋川, 根崎宮の川, 弥衛門川, 松倉川, 鮫川, 深堀川, 寺の沢川, 七五郎沢川, 陣川, 陣川北沢川, 湯の川, 湯の沢川, 中の沢川, ムジナ沢川, 川, 下鱒川, 上鯉川, 下女岳川, 上女岳川, 寅の沢川, 天狗沢川, ミズノ沢川, 亀田川, 笹流川, 精進川, 雁皮川, 赤井川, 下笹流川, 小田島川, 常盤川, 石川, 中野川, 第一国費排水川, 第二国費排水川, 蒜沢川, タタラ沢川				
4支所区域(144河川)	原木川, 左股沢川, 原木2号川, シンタ川, 熊別川, 旧火薬庫川, 蛭子川, 戸井川, 金堀沢川, 下戸井川, 上戸井川, 蓬内川, ウエン川, 運賀川, 小安川, 高屋敷川, 抜石川, 尻岸内川, 冷水川, 久保田川, アユヌマ川, 唐川, 右小平治沢川, 中小屋沢川, 古武井川, 黒沢川, 黒沢1号川, 高岱川, 紅葉川, 紅葉1号川, 紅葉2号川, 紅葉3号川, 清水川, 大槻川, 岩田川, 温泉川, 滝沢川, 神社川, イノウエ川, 白浜川, 白浜1号川, 白浜2号川, 平島沢川, 平島川, 恵山中野川, 4号川, 3号川, 2号川, 1号川, 山十沢川, 寄貝歌川, メノコ内川, サカサ川, 寺院川, 宮の沢川, 豊浦川, 日浦川, 小沢川, 里子川, 銚子川, 八幡川, 島泊川, 番屋川, 乱塔川, 元村川, 三ッ石川, 林崎川, 高橋川, 佐々木沢川, 水無沢川, 矢尻小川, 天理川, 矢尻川, 学林川, 榎法華赤井川, 新冷水川, 絵紙川, 棧岱川, 発電所川, 稲垣川, 中の川, 黒羽尻川, 下岩戸川, 上岩戸川, 望路川, 上望路川, 大網川, 岩戸川, 磯谷川, 美呂泊高田川, 美呂泊川, 美呂泊笹口川, 美呂泊佐々木川, 太夫川, 角張川, 大船鎌田川, 大船村上川, 入美川, 大船中村川, 大船川, 大船白井川, ガロー川, 第1栗の木川, 第2栗の木川, テッペイ川, 茂佐尻川, 葡萄川, 豊崎紅葉川, 入久川, 垣の島川, 安浦精進川, 川波川, 清水沢川, 堤川, 二股川, 川波清水川, 川波小板川, 築上川, 磨光川, 著保内川, 尾札部川, 遠山川, 八木川, 角石川, トドメキ川, 見日川, 下見日川, 島歌川, 南茅部盤の沢川, ポン木直川, 下ポン木直川, 上ポン木直川, 左股川, 木直神社川, 木直川, 上木直川, 白井川, 上白井川, 木直大槻川, 小田原川, 立岩川, 獅子鼻川, 相泊川, 滝の沢川				

○ 河川整備費の推移 (補助事業)

(単位:千円)

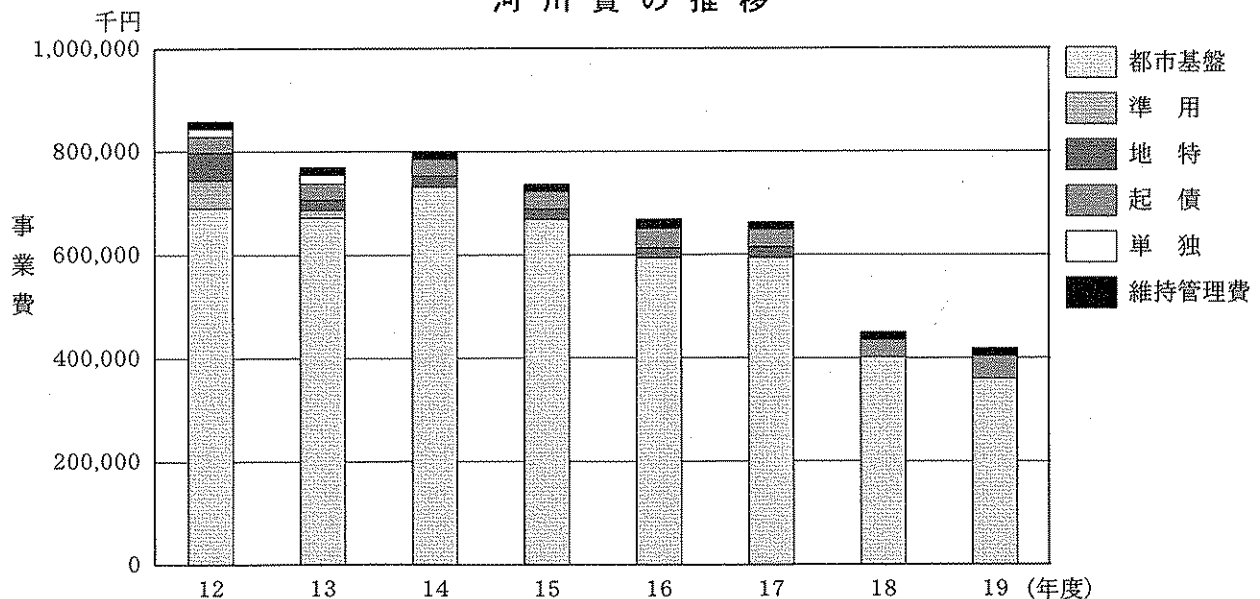
	全体計画		51~H10	11	12	13	14	15	16	17	18	19 (予算)	合計
	改良区間	事業費											
都市基盤			5,162,000	672,000	690,000	672,000	732,000	669,000	594,000	594,000	402,000	360,000	10,547,100
石川	(I期)JR函館本線~石川4号線 S60~H9, L=1,373m	2,865,600	2,865,600										2,865,600
	(II期)石川4号線~赤川石川線 H10~, L=1,100m	2,035,000	40,500	52,500	22,700	192,000	126,000	174,000	138,000	339,000	75,000	132,000	1,291,700
中野川	石川合流点~赤川石川線 H7~, L=2,050m	3,653,000	943,500	319,500	451,300	369,000	243,000	356,100	300,000	177,000	168,000	225,000	3,552,400
小田島川	大谷地合流点~JR江差線 H7~, L=856m	4,296,000	1,312,500	300,000	216,000	66,000	168,000	3,900	45,000	75,000	156,000	3,000	2,345,400
常磐川	JR函館本線~栢標114号線下常磐川橋 H13~, L=1,550m	492,000				45,000	195,000	135,000	111,000	3,000	3,000		492,000
準用			2,845,200	228,000	54,000	15,000	0	0	0	0	0		3,358,200
小田島川	(I期)河口~国道227号上流 S51~S62, L=462m		526,560										526,560
	(II期)国道227号上流~大谷地合流点 S63~H6, L=224m		413,700										413,700
深堀川	鉦川合流点~日吉が丘通 S53~H4, L=601m		381,600										381,600
温川	汐泊川合流点~鉄山橋 S54~S61, L=1,530m		299,190										299,190
志海苔川	河口~函館空港 S57, L=380m		946,050	135,000									1,081,050
寺の沢川	鉦川合流点~道道函館上磯線下流 H8~, L=180m		278,100	93,000	54,000	15,000							440,100
合計			8,007,300	900,000	744,000	687,000	732,000	669,000	594,000	594,000	402,000	360,000	13,689,300

○ 河川費の推移 (維持管理費を含む)

(単位:千円)

	H3~11	12	13	14	15	16	17	18	19(予算)	合計
維持管理費等	130,847	13,835	13,910	12,838	13,458	17,906	14,455	14,500	13,800	245,549
河川改修費計	7,396,132	843,865	755,267	785,382	723,085	650,968	648,256	435,545	404,200	12,642,700
補助事業	6,544,500	744,000	687,000	732,000	669,000	594,000	594,000	402,000	360,000	11,326,500
都市基盤	4,988,700	690,000	672,000	732,000	669,000	594,000	594,000	402,000	360,000	9,701,700
準用	1,555,800	54,000	15,000							1,624,800
環境整備事業(地特)	180,000	53,000	19,500	21,000	19,800	19,000	20,000			332,300
起債事業	464,991	31,293	31,159	32,382	34,285	37,968	34,256	33,545	44,200	744,079
単独事業	206,641	15,572	17,608							239,821
河川費合計	7,526,979	857,700	769,177	798,220	736,543	668,874	662,711	450,045	418,000	12,888,249

河川費の推移



6. 急傾斜地

○ 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(平成19年4月1日現在)

No.	地区名	箇所名	地形			人家 (戸)	急傾斜地崩壊危険 区域指定年月日	区域 面積 (ha)	備考
			傾斜度 (度)	長さ (m)	高さ (m)				
1	山背泊その1	入舟町～船見町	70	182	16	55	昭和45年3月31日	0.56	
2	山背泊その2	入舟町～船見町	70	280	14	66	昭和45年3月31日	0.85	
3	山背泊その3	入舟町～船見町	45	410	15.6	94	昭和48年2月20日	1.67	
4	住吉	住吉町	65	160	22	6	昭和53年5月8日	1.07	
5	戸倉	戸倉町	47.5～43.7	360	19.1～16.7	26	平成5年5月21日	1.61	
6	根崎 1	根崎町	50	500	6	37	昭和62年3月16日	1.04	
7	根崎 2	根崎町	38～47	900	13.5～11.5	72	昭和49年3月25日	5.02	
8	根崎 3	根崎町～高松町	90～70～80	165	15～10	11	平成2年12月27日	0.51	
9	根崎 4	根崎町～高松町	64	480	14	28	昭和49年3月25日	2.83	
10	志海苔 1	志海苔町	40	280	15	25	昭和55年5月1日	0.98	
11	志海苔 2	志海苔町	48	430	7.5	44	昭和49年3月25日	2.46	
12	銭亀 1	志海苔町～銭亀町	37～48	400	15～9	26	昭和49年3月25日	3.47	
13	銭亀	銭亀町	40	620	16.5	50	昭和48年2月20日	2.87	
			40	60	16.5	1	平成元年1月17日	0.02	(その2)
14	新湊	銭亀町～新湊町	45	1,360	20	67	昭和48年2月20日	8.09	
			85～45	185	11.8～9.3	8	平成3年10月15日	0.76	(その2)
15	新湊 2	新湊町	53	332	22	16	昭和57年8月9日	1.16	
16	古川 1	古川町～石崎町	45	440	19	13	昭和49年3月25日	2.47	
17	古川 2	古川町	48	105	7	6	平成元年1月17日	0.33	
18	石崎 1	石崎町	52	450	13	47	昭和49年3月25日	1.70	
			65	40	15	0	昭和61年6月16日	0.06	
19	石崎 2	石崎町	45	220	10	22	昭和52年7月5日	0.84	
20	石崎 3	石崎町～鶴野町	64	500	10.5～18.5	29	昭和49年3月25日	2.70	
			30～70	100	12	6	昭和59年6月4日	0.20	
21	石崎 4	石崎町	80	200	15	13	昭和54年7月11日	1.19	
22	石崎 5	石崎町	60	192	15	9	昭和58年9月8日	0.74	
23	石崎 6	石崎町	41	218	15	18	昭和58年9月8日	0.57	
24	石崎 7	石崎町	75	246	8.3	25	昭和49年3月25日	1.81	
小計 (本庁区域)		24カ所		9,815				47.58	

	地区名	箇所名	地形			人家 (戸)	急傾斜地崩壊危険 区域指定年月日	区域 面積 (ha)	備考
			傾斜度 (度)	長さ (m)	高さ (m)				
1	小 安 1,2	小安	54	810	16	93	昭和49年3月25日	7.51	戸井支所
			31	10	10.4	1	平成18年3月31日	0.02	
2	小 安 3	小安	37	380	21.5	52	昭和49年3月25日	2.94	戸井支所
			27	9	12.9	1	平成18年3月31日	0.03	
3	小 安 4	小安	37~65	300	10~17	31	昭和49年3月25日	2.43	戸井支所
			44~41	10	9	0	平成14年12月6日	0.02	
4	小 安 5	小安	60~40	370	15~10	22	平成10年7月31日	1.72	戸井支所
5	小 安 6	小安	32	91	11	10	昭和57年8月9日	0.22	戸井支所
6	釜 谷	釜谷	39	396	60	21	昭和47年8月1日	1.74	戸井支所
7	釜 谷 4	釜谷	46	280	17.6	17	昭和49年3月25日	1.39	戸井支所
8	釜 谷 5	釜谷	37	345	12.2	26	平成18年9月29日	1.60	戸井支所
9	汐 首 1	汐首	45	1,010	30	64	昭和49年3月25日	7.75	戸井支所
10	汐 首 2	汐首	40	1,120	26	67	昭和49年3月25日	6.43	戸井支所
11	瀬 田 来 1	瀬田来	40	82	50	5	昭和63年12月5日	0.62	戸井支所
12	瀬 田 来 2	瀬田来	51	780	14.5~25	54	昭和49年3月25日	5.03	戸井支所
13	瀬 田 来 3	瀬田来	52~40	1,100	20~50	45	昭和49年3月25日	7.13	戸井支所
			35.5	150	56.1	9	平成18年5月2日	0.15	
14	弁 財	弁財	45	550	26	35	昭和49年3月25日	2.97	戸井支所
15	泊	泊	40	550	20	40	昭和49年3月25日	2.79	戸井支所
16	二 見	二見	32~38	800	17~32	37	昭和49年3月25日	6.37	戸井支所
17	原 木 2	原木	45~60	420	40~50	23	昭和49年3月25日	3.07	戸井支所
18	原 木 3	原木	45	220	25~30	14	昭和49年3月25日	1.09	戸井支所
小計(戸井支所区域)		18カ所		9,783				63.02	
1	日 浦 1	日浦	65~38	700	25~21	84	昭和49年3月25日	4.56	恵山支所
2	日 浦 2	日浦	40	570	22	46	昭和49年3月25日	3.52	恵山支所
3	豊 浦	豊浦	55~45	540	10~45	62	昭和49年3月25日	3.30	恵山支所
4	女 那 川	女那川	38	470	39	46	昭和46年1月12日	3.01	恵山支所
5	女 那 川 2	女那川	51	530	12.5	68	昭和49年3月25日	2.64	恵山支所
6	寄 貝 歌	女那川	58	300	19.4	25	昭和49年3月25日	1.83	恵山支所
7	古 武 井	古武井	40~50	1,600	40~100	128	昭和49年3月25日	25.51	恵山支所
8	恵 山	恵山	49	1,100	15~30	143	昭和49年3月25日	6.78	恵山支所
9	御 崎 1	御崎	40~50	1,400	120~140	46	昭和49年3月25日	32.23	恵山支所
10	御 崎 2	御崎	40~45	450	100~170	68	昭和49年3月25日	13.49	恵山支所
小計(恵山支所区域)		10カ所		7,660				96.87	

	地区名	箇所名	地形			人家 (戸)	急傾斜地崩壊危険 区域指定年月日	区域 面積 (ha)	備考
			傾斜度 (度)	長さ (m)	高さ (m)				
1	古 部	古都	50	570	50	89	昭和49年3月25日	8.40	南茅部支所
2	大 梶	古部	50~27	300	50~100	17	昭和49年3月25日	3.10	南茅部支所
3	白 井 川	白井川	40~45	270	60~80	19	昭和49年3月25日	2.83	南茅部支所
4	割 石	白井川	50	350	30~60	15	昭和49年3月25日	2.42	南茅部支所
5	木 直	木直	38	290	10	43	昭和48年2月20日	0.98	南茅部支所
6	西 部	木直	35~50	300	35~60	56	昭和49年3月25日	1.92	南茅部支所
7	ピリカ浜	木直	53	530	45~80	36	昭和49年3月25日	5.15	南茅部支所
8	ボン木直 1	ボン木直	33~50	350	35~60	32	昭和49年3月25日	2.50	南茅部支所
9	ボン木直 2	ボン木直	45	500	35	48	昭和49年3月25日	3.50	南茅部支所
10	見 日 1	見目	42	1,350	35	82	昭和49年3月25日	8.80	南茅部支所
11	黒 鷲	尾札部	45	400	30	27	昭和52年7月5日	3.12	南茅部支所
			30	12	42.3	2	平成18年3月10日	0.16	
12	尾 札 部 2	尾札部	35	930	24	105	昭和62年10月1日	7.74	南茅部支所
13	尾 札 部 3	尾札部	43	590	26	66	昭和49年3月25日	5.32	南茅部支所
			40	102	20	1	昭和58年6月27日	0.24	
14	尾 札 部 11	尾札部	37	467	20	39	平成18年2月24日	12.80	南茅部支所
15	川 汲	川汲	36	850	23.5	21	昭和49年3月25日	7.82	南茅部支所
			36	65	25	1	昭和60年3月22日	0.47	
16	安 浦	安浦	42	1,330	16.5	153	昭和49年3月25日	14.51	南茅部支所
17	白 尻 1	白尻	42	880	22.5	136	昭和49年3月25日	8.02	南茅部支所
18	白 尻 2	白尻	48	460	24	52	昭和49年3月25日	4.14	南茅部支所
19	白 尻 3	白尻	48	720	39	57	昭和49年3月25日	7.16	南茅部支所
			49~45	120	25~20	3	平成2年10月1日	0.64	
20	豊 崎 1	豊崎	50	1,180	29~41	102	昭和49年3月25日	15.15	南茅部支所
21	豊 崎 2	豊崎	37	220	30	15	昭和49年3月25日	2.60	南茅部支所
			40~40	239	65~60	12	平成15年3月24日	0.69	
22	豊 崎 3	豊崎	33	280	30	12	昭和49年3月25日	4.56	南茅部支所
23	大 船 1	大船	27~40	1,070	20~42	86	昭和49年3月25日	15.58	南茅部支所
			40~37	130	50~44	13	平成15年2月14日	0.14	
24	大 船 2,3	大船	40	710	38	72	昭和49年3月25日	6.71	南茅部支所
25	美 呂 泊 1,2	双見	30~39	700	30~40	63	昭和49年3月25日	6.47	南茅部支所
小計(南茅部支所区域)		25カ所		16,265				163.64	
合計(函館市全域)		77カ所		43,523				371.11	

7. 公 園

○ 公園緑地の分類と配置

・都市公園等の種類

種 類	種 別	内 容
基 幹 公 園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で街区内に居住する者が容易に利用できるよう1カ所あたり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣に居住する者が容易に利用できるよう1カ所あたり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で徒歩圏内に居住する者が容易に利用できるよう1カ所あたり面積4haを標準として配置する。また都市計画区域外の地域の生活環境の向上を図ることを目的として一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。
	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所あたり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所あたり面積15～75haを標準として配置する。
大規模 公 園	広 域 公 園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域なブロック単位ごとに1カ所あたり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に全体規模1,000haを標準として配置する。
国 営 公 園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1カ所あたり面積おおむね300ha以上を標準として配置、国家的な記念事業等として設置するものについては、その設置目的にふさわしい内容を有するように整備する。
緩 衝 緑 地 等	特 殊 公 園	風致公園、動植物公園、歴史公園、その他特殊公園、墓園でその目的に則し配置する。
	緩 衝 緑 地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都 市 林	市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地等において、その自然環境の保護、保全、自然的環境の復元を図れるよう充分に配慮し、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置する。
	広 場 公 園	市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。
	都 市 緑 地	主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、1カ所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し既成市街地等において良好な樹林地等がある場合は植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む。)
緑 道	災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。	

※近隣住区＝幹線街路等に囲まれた、おおむね1km四方(面積100ha)の居住単位。

※レクリエーション都市は、昭和45年12月10日建設省決定「レクリエーション都市整備要綱」による。

○ 公園・緑地の現況

(平成19年4月1日現在)

区分	箇所数	面積(ha)	公園の名称
公園	268	196.76	
総合公園	5	80.70	函館公園・見晴公園・市民の森・白石公園・すずらの丘公園
運動公園	2	21.70	千代台公園・根崎公園
歴史公園	1	25.20	五稜郭公園
地区公園	1	6.40	昭和公園
近隣公園	9	18.33	大森公園・湯川公園・日吉公園・旭岡公園・本通公園・石川公園・元町公園・梁川公園・西桔梗公園
墓園	1	15.30	東山墓園
街区公園	255	27.86	市内各所
その他公園	4	2.71	啄木小公園・NHK広場・旭岡団地展望台・空港緑地高松西広場
緑地	25	350.48	
都市緑地	23	347.48	函館山緑地・西桔梗西緑地・西桔梗中央緑地・旭岡南緑地・大縄緑地・空港緑地高松ふれあい広場・空港緑地志海苔ふれあい広場・亀田港緑地・若松緑地・もりたの池・日吉南緑地・鈴蘭丘南緑地・鈴蘭丘中央緑地・五稜郭緑地・本通3丁目南緑地・西桔梗第2号緑地・中道1丁目緑地・桔梗緑地・空港緑地高松展望広場・本通3丁目西緑地・富岡3丁目緑地・湯川黒松林・東山東緑地
緑道	2	3.00	川原緑道・若葉通
計	293	547.24	

○ 公園整備費の推移

(単位：千円)

種別	公園名	S52~H13	H14	H15	H16	H17	H18	備考
総合公園	函館公園	231,469	56,873	107,594	157,626	148,365	105,637	
	見晴公園	68,325	56,861	107,730	53,697	54,737	66,420	
	市民の森	3,238,507						
	白石公園	1,198,051						
運動公園	すずらの丘公園			199,941	42,000			
	千代台公園	8,312,437						
運動公園	根崎公園	64,216	2,783					
	五稜郭公園	138,905						
歴史公園	昭和公園	2,033,315						
地区公園	大森公園	70,526						
	本通公園	318,714						
	元町公園	159,328			353,639	112,875	177,561	
	旭岡公園	140,000						
	石川公園	1,072,630	119,797					
	梁川公園	82,412						
	西桔梗公園	110,406						
近隣公園	湯川公園	16,800						
		1,626,718	7,980	7,298	21,683	7,035	5,030	
街区公園								
その他公園		460,878				17,535		
緑地	函館山緑地	991,440	23,583	22,460	24,812	17,587	13,020	
	若松緑地	283,720						
	日吉南緑地	50,999	1,239					
	もりたの池	42,861						
	旭岡南緑地	90,200						
	亀田港緑地	814						
	五稜郭緑地	38,070						
	本通3丁目南緑地	86,676						
	中道1丁目緑地	41,521						
	富岡3丁目緑地	214,752						
	空港緑地志海苔ふれあい広場	29,137					12,642	
	湯川黒松林			622,565	70,665			
空港緑地高松展望広場			7,854					
合計		21,213,827	899,535	515,688	653,457	370,776	367,668	

○ 函館市の公園・緑地

① 緑地

(平成19年4月1日現在)

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主な施設	備考
1	函館山緑地	函館山	326.60	S51.11.22	管理事務所・野外集会所・ウッドクラフトハウス・野鳥観察小屋	S21.10.25開設
2	西桔梗西緑地	西桔梗町589-65	0.80	S59.3.31	野球場	
3	西桔梗中央緑地	西桔梗町589-53	0.70	S59.3.31		
4	旭岡南緑地	西旭岡町1丁目28-2	4.70	S59.3.31	アスレチックコース	
5	大縄緑地	大縄町20	0.12	S63.3.31		
6	空港緑地高松ふれあい広場	高松町105	1.42	H3.3.30	多目的広場	
7	空港緑地志海苔ふれあい広場	志海苔町298-1	5.21	H4.7.29	パークゴルフ場・多目的広場	
8	亀田港緑地	亀田港町378-19	0.11	H4.12.20		
9	若松緑地	若松町33	0.37	H5.4.1	池・多目的広場	
10	もりたの池	西桔梗町589-139	0.47	H6.4.25	池	
11	日吉南緑地	日吉町2丁目16・18・19	0.66	H6.4.25	多目的広場	
12	鈴蘭丘南緑地	鈴蘭丘町3-61	0.63	H7.3.31		
13	鈴蘭丘中央緑地	鈴蘭丘町3-121	0.44	H7.3.31		
14	五稜郭緑地	五稜郭町10	0.30	H9.3.31	多目的広場	
15	本通3丁目南緑地	本通3丁目17	0.83	H9.7.10	多目的広場・修景池	
16	西桔梗第2号緑地	西桔梗町849-21	0.24	H9.7.18	多目的広場	
17	中道1丁目緑地	中道1丁目14	0.22	H10.3.31	多目的広場	
18	桔梗緑地	桔梗町379-3	0.26	H10.3.31	多目的広場	
19	空港緑地高松展望広場	高松町435-78	0.22	H9.5.24	バーベキューハウス・多目的広場	
20	本通3丁目西緑地	本通3丁目21	0.75	H10.7.15	多目的広場・修景池	
21	富岡3丁目緑地	中道2丁目36	0.61	H12.3.31	多目的広場	
22	湯川黒松林	湯川町1丁目7-55	1.40	H15.8.26		
23	東山東緑地	東山町167-153	0.43	H17.3.31		
計		23箇所	347.48			

② 緑道

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主な施設	備考
1	川原緑道	本通3丁目6～ 本通3丁目2	0.50	S54.1.20	自転車歩行者専用道	
2	若葉通	西旭岡町2丁目14～ 西旭岡町3丁目20	2.50	S59.3.31	自転車歩行者専用道	
計		2箇所	3.00			

③ 総合公園

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主な施設	備考
1	函館公園	青柳町17	4.80	S51.11.22	管理事務所・動物舎・図書館・博物館・噴水広場	M12.11.3開設
2	見晴公園	見晴町56	46.10	S51.11.22	管理事務所・ゴルフ場・園庭・野球場・温室・野外炉・駐車場	S2.4.1開設
3	市民の森	上湯川町327-1	16.30	H1.3.4	駐車場	
4	白石公園	白石町202	7.30	H11.6.28	オートキャンプ場・パークゴルフ場	
5	すずらんの丘公園	滝沢町93-1外3	6.20	H16.7.25	パークゴルフ場	
計		5箇所	80.70			

④ 運動公園

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主 な 施 設	備 考
1	根 崎 公 園	湯川町3丁目6～ 高松町29-1	7.70	S53.4.1	ラグビー場・野球場・洋弓場・ ドッグラン	
2	千 代 台 公 園	千代台町22	14.00	S51.11.22	野球場・陸上競技場・弓道場・ 市民プール・テニスコート	
計		2箇所	21.70			

⑤ 歴史公園

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主 な 施 設	備 考
1	五 稜 郭 公 園	五稜郭町44	25.20	S51.11.22	管理事務所・博物館	T 2.11.18開設
計		1箇所	25.20			

⑥ 地区公園

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主 な 施 設	備 考
1	昭 和 公 園	昭和町20-6	6.40	H11.3.31	多目的広場・テニスコート	
計		1箇所	6.40			

⑦ 近隣公園

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主 な 施 設	備 考
1	大 森 公 園	大森町33	3.60	S51.11.22	野球場・青少年ホール	
2	湯 川 公 園	湯川町1丁目33	1.60	S57.10.1	噴水広場	
3	日 吉 公 園	日吉町4丁目8	1.10	S54.1.20		
4	旭 岡 公 園	西旭岡町2丁目38	2.00	S58.6.14	運動広場・球技広場(テニスコート)	
5	本 通 公 園	本通2丁目35	2.10	S56.3.26	運動広場・アスレチックコース	
6	石 川 公 園	石川町5-65	2.50	S63.12.19	多目的遊戯広場・自由広場・ スキー山	
7	元 町 公 園	元町12	1.03	S57.10.1		
8	梁 川 公 園	梁川町24	1.80	S51.11.22	ゴーカートコース	
9	西 桔 梗 公 園	西桔梗町587-2	1.90	H 3.5.15	野球場	
計		9箇所	17.30			

⑧ 墓 園

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	主 な 施 設	備 考
1	東 山 墓 園	東山町114	15.30	H12.3.31	管理事務所・墓域センター	
計		1箇所	15.30			

⑨ 街区公園

⊗：水洗便所

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施 設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便 所	水 飲 場	照 明 灯	広 場	そ の 他	公 社	町 会
1	住 吉 公 園	青柳町35、37	0.62	S51.11.22	⊗	○	○	○		○	
2	千 歳 公 園	千歳町14	0.40	S51.11.22	⊗	○	○	○		○	
3	高 盛 公 園	高盛町17	0.40	S51.11.22		○	○	○			○
4	鮫 川 公 園	湯川町1丁目35	0.35	S51.11.22		○	○			○	
5	坂 の 上 公 園	湯川町2丁目33	0.52	S51.11.22		○	○			○	
6	湯 浜 公 園	湯川町1丁目3 湯川町2丁目2	0.57	S51.11.22	⊗	○	○			○	
7	港 公 園	港町1丁目18	0.40	S51.11.22	⊗	○	○	○			○

番号	名 称	所 在 地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施 設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便 所	水 飲 場	照 明 灯	広 場	そ の 他	公 社	町 会
8	的 場 公 園	的場町17	0.66	S51.11.22		○	○			○	
9	弥 生 第 1 号 公 園	弥生町22	0.12	S51.11.22		○	○				○
10	弥 生 第 2 号 公 園	弥生町6	0.34	S55. 2.28		○	○	○			○
11	船 見 公 園	船見町14	0.70	S51.11.22	⊗	○	○	○			○
12	弥 生 幼 児 公 園	弥生町19	0.07	S51.11.22			○				○
13	宝 来 幼 児 公 園	宝来町20	0.07	S51.11.22		○	○				○
14	松 川 幼 児 公 園	松川町27	0.09	S51.11.22		○	○				○
15	若 松 幼 児 公 園	若松町40	0.06	S51.11.22		○	○				○
16	海 岸 児 童 公 園	海岸町9	0.18	S51.11.22		○	○				○
17	八 幡 公 園	八幡町3	0.30	S51.11.22	⊗	○	○				○
18	時 任 幼 児 公 園	時任町28	0.08	S51.11.22		○	○				○
19	弁 天 幼 児 公 園	弁天町16	0.04	S51.11.22		○	○				○
20	柏 木 児 童 公 園	柏木町14	0.11	S51.11.22		○	○				○
21	日 吉 児 童 公 園	日吉町2丁目9	0.11	S51.11.22		○	○				○
22	深 堀 児 童 公 園	深堀町14	0.11	S51.11.22			○				○
23	乃 木 児 童 公 園	乃木町4	0.10	S51.11.22			○				○
24	入 舟 児 童 公 園	入舟町6	0.11	S51.11.22	⊗	○	○				○
25	富 岡 第 1 児 童 公 園	富岡町1丁目39	0.13	S51.11.22		○	○				○
26	亀 田 本 町 児 童 公 園	亀田本町4	0.07	S51.11.22			○				○
27	富 岡 第 2 児 童 公 園	富岡町2丁目27	0.07	S51.11.22			○			○	
28	富 岡 第 3 児 童 公 園	富岡町2丁目45	0.11	S51.11.22			○				○
29	鍛 冶 児 童 公 園	鍛冶2丁目45	0.17	S51.11.22			○				○
30	亀 田 港 児 童 公 園	亀田港町8	0.15	S51.11.22			○				○
31	富 岡 中 央 公 園	富岡町1丁目64	0.51	S53. 3. 1	⊗	○	○			○	
32	中 道 児 童 公 園	中道2丁目38	0.10	S51.11.22			○				○
33	新 川 公 園	上新川町18	1.12	S51.11.22	⊗	○	○	○		○	
34	大 川 公 園	大川町10	1.73	S51.11.22	⊗	○	○	○		○	
35	万 年 橋 公 園	北浜町1	1.30	S51.11.22	⊗	○	○	○		○	
36	港 幼 児 公 園	港町3丁目3	0.09	S51.11.22		○	○				○
37	日 吉 幼 児 公 園	日吉町2丁目30	0.05	S51.11.22			○				○
38	赤 川 通 幼 児 公 園	美原2丁目46	0.06	S51.11.22			○				○
39	旭 児 童 公 園	旭町1	0.12	S53. 3. 1		○	○				○
40	昭 和 児 童 公 園	昭和2丁目37	0.10	S53. 3. 1			○				○
41	日 吉 第 2 号 児 童 公 園	日吉町3丁目25	0.16	S53. 3. 1		○	○			○	
42	東 山 児 童 公 園	東山2丁目34	0.12	S53. 3. 1		○	○				○
43	榎 本 幼 児 公 園	榎本町18	0.05	S53. 3. 1							○
44	花 園 幼 児 公 園	花園町7	0.04	S55. 2.28		○	○				○
45	本 通 幼 児 公 園	山の手2丁目36	0.08	S54. 1.20		○	○				○
46	赤 川 幼 児 公 園	赤川1丁目29	0.08	S54. 1.20		○	○				○
47	松 陰 児 童 公 園	松陰町27	0.10	S53. 3. 1		○	○				○
48	亀 田 港 第 2 号 児 童 公 園	亀田港町52	0.10	S53. 3. 1		○	○				○
49	滝 沢 児 童 公 園	滝沢町2	0.13	S53. 3. 1		○	○				○
50	高 丘 児 童 公 園	高丘町97-58	0.10	S53. 3. 1		○	○				○
51	本 通 第 1 号 児 童 公 園	本通2丁目43	0.38	S56. 3.26		○	○			○	

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便所	水飲場	照明灯	広場	その他	公社	町会
52	本通第2号児童公園	本通3丁目28	0.31	S58.12.8		○	○			○	
53	本通第3号児童公園	本通2丁目9	0.25	S57.11.10		○	○			○	
54	本通第4号児童公園	本通2丁目24	0.19	S55.5.27		○	○			○	
55	本通第2号幼児公園	本通1丁目4	0.09	S57.3.30		○				○	
56	松川第2号幼児公園	松川町39	0.07	S54.1.20		○	○				○
57	上野児童公園	上野町2-3	0.11	S54.1.20		○	○				○
58	東山幼児公園	山の手1丁目36	0.07	S56.3.26			○				○
59	田家幼児公園	田家町2	0.05	S54.11.9		○	○				○
60	中道幼児公園	中道2丁目33	0.08	S54.11.9		○	○				○
61	東山第2号幼児公園	東山2丁目9	0.06	S55.2.28		○	○				○
62	湯浜幼児公園	湯浜町16	0.09	S56.3.26			○				○
63	榎本第2号幼児公園	榎本町28	0.05	S57.3.20		○	○				○
64	昭和第2号幼児公園	昭和4丁目9	0.06	S56.3.26		○	○				○
65	神山児童公園	神山1丁目23	0.10	S57.3.30		○	○			○	
66	東山第3号幼児公園	東山3丁目16	0.05	S57.3.30		○	○				○
67	銭亀児童公園	銭亀町283-38	0.17	S57.3.30		○	○			○	
68	銭亀第2号児童公園	銭亀町210-87	0.25	S57.10.1		○	○			○	
69	上湯川児童公園	上湯川町155-6	0.10	S57.11.10		○	○				○
70	八幡幼児公園	八幡町21	0.06	S57.11.10		○	○				○
71	本通第3号幼児公園	山の手3丁目15	0.06	S57.12.14		○	○				○
72	湯川幼児公園	湯川町3丁目42	0.09	S57.12.14		○	○				○
73	本町児童公園	本町22	0.15	S59.11.12		○	○			○	
74	桔梗幼児公園	桔梗4丁目21	0.05	S59.11.12		○	○				○
75	本通第4号幼児公園	本通1丁目45	0.07	S59.11.12		○	○				○
76	中島幼児公園	中島町8	0.07	S61.3.20		○	○				○
77	昭和第2号児童公園	昭和3丁目24	0.12	S62.3.26			○				○
78	港第2号幼児公園	港町2丁目2	0.08	S62.3.26		○	○				○
79	東山第4号幼児公園	東山3丁目27	0.08	S61.3.20		○	○				○
80	東山第5号幼児公園	東山2丁目51	0.08	S53.3.1		○					○
81	山の手幼児公園	山の手2丁目31	0.05	S61.3.20		○	○				○
82	高丘第2号児童公園	高丘町43	0.12	S62.3.26			○				○
83	西旭岡第2号児童公園	西旭岡町1丁目34	0.33	S59.3.31		○	○				○
84	西旭岡第3号幼児公園	西旭岡町1丁目21-1	0.06	S59.3.31							○
85	鍛冶第2号児童公園	鍛冶2丁目38	0.14	S63.3.31		○	○				○
86	日吉第3号児童公園	日吉町1丁目6	0.14	S63.12.19			○			○	
87	西旭岡第3号児童公園	西旭岡町3丁目6-3	0.23	S59.3.31		○	○				○
88	西旭岡第4号児童公園	西旭岡町3丁目21	0.39	S59.3.31		○	○				○
89	赤川公園	赤川1丁目9	0.30	S51.11.22						○	
90	昭和幼児公園	昭和4丁目30	0.03	S53.3.31							○
91	東山第1号幼児公園	東山2丁目52	0.06	S53.3.1			○				○
92	西旭岡第1号幼児公園	西旭岡町1丁目14-3	0.03	S59.3.1							○
93	西旭岡第2号幼児公園	西旭岡町1丁目20-1	0.03	S59.3.1							○
94	西旭岡第4号幼児公園	西旭岡町2丁目14-1	0.04	S59.3.31							○
95	西旭岡第5号幼児公園	西旭岡町2丁目30-8	0.02	S59.3.31							○

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便所	水飲場	照明灯	広場	その他	公社	町会
96	西旭岡第6幼児公園	西旭岡町2丁目17-7	0.03	S59.3.31							○
97	西旭岡第7幼児公園	西旭岡町3丁目12-1	0.03	S59.3.31							○
98	西旭岡第8幼児公園	西旭岡町3丁目28-11	0.03	S59.3.31							○
99	西旭岡第9幼児公園	西旭岡町3丁目41-1	0.03	S59.3.31							○
100	昭和第2幼児公園	昭和1丁目21	0.06	H 3.3.30							○
101	港第1幼児公園	港町2丁目10	0.03	H 3.3.30							○
102	美原第1幼児公園	美原2丁目19	0.03	H 3.3.30							○
103	陣川第1幼児公園	陣川2丁目10	0.04	H 3.9.10						○	
104	桔梗第1幼児公園	桔梗3丁目16	0.05	H 3.9.10							○
105	中道第1幼児公園	中道1丁目26	0.03	H 3.9.10							○
106	桔梗第2幼児公園	桔梗3丁目5	0.05	H 4.9.17							○
107	本通第1幼児公園	本通4丁目35	0.05	H 4.9.17							○
108	上湯川第2号児童公園	上湯川町374-24	0.15	H 4.12.28		○	○	○			○
109	亀田中野第2号児童公園	北美原2丁目10	0.16	H 4.12.28		○	○	○			○
110	陣川第1号児童公園	陣川2丁目15	0.14	H 4.12.28		○	○	○		○	
111	万代公園	万代町5	0.04	H 5.10.13			○	○			○
112	亀田港第1街区公園	亀田港町13	0.04	H 5.12.15							○
113	亀田港第2街区公園	亀田港町14	0.02	H 5.12.15							○
114	亀田中野第3号児童公園	北美原1丁目32	0.41	H 6.4.25		○	○	○		○	
115	亀田中野第4号児童公園	北美原1丁目14	0.16	H 6.4.25		○	○	○			○
116	陣川第2号児童公園	陣川2丁目6	0.11	H 6.4.25		○	○			○	
117	亀田港第3街区公園	亀田港町56	0.02	H 6.4.25							○
118	昭和第3街区公園	昭和3丁目13	0.09	H 6.4.25							○
119	陣川第3号児童公園	陣川1丁目7	0.45	H 7.3.31	○	○	○	○		○	
120	昭和第4街区公園	昭和1丁目28	0.02	H 7.3.31							○
121	本通第2街区公園	本通4丁目18	0.04	H 7.3.31							○
122	日吉第1街区公園	日吉町2丁目25	0.02	H 7.3.31							○
123	湯川第1街区公園	湯川町3丁目47	0.01	H 7.3.31							○
124	上湯川第1街区公園	上湯川町50	0.03	H 7.3.31							○
125	鍛冶第1街区公園	鍛冶2丁目23	0.02	H 7.3.31							○
126	山の手第1街区公園	山の手1丁目2	0.02	H 7.3.31							○
127	山の手第2街区公園	山の手3丁目56	0.03	H 7.3.31							○
128	山の手第3街区公園	山の手3丁目33	0.01	H 7.3.31							○
129	亀田中野第1街区公園	北美原1丁目18	0.08	H 7.3.31							○
130	戸倉第1街区公園	戸倉町20	0.11	H 7.3.31							○
131	見晴第1街区公園	見晴町9	0.03	H 7.3.31							○
132	東山第2街区公園	東山1丁目26	0.03	H 7.3.31							○
133	北浜第1街区公園	北浜町1	0.01	H 7.10.31							
134	高丘第1街区公園	高丘町39	0.02	H 7.10.31							○
135	日吉第2街区公園	日吉町2丁目19	0.02	H 7.12.5							○
136	戸倉第2街区公園	戸倉町151-13	0.02	H 7.12.5							○
137	富岡第4号児童公園	富岡町2丁目7	0.22	H 7.12.28		○	○	○		○	
138	榎本児童公園	榎本町28	0.17	H 8.1.19		○	○	○			○
139	中道第2街区公園	中道2丁目7	0.02	H 8.1.19							○

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便所	水飲場	照明灯	広場	その他	公社	町会
140	桔梗第3街区公園	桔梗1丁目9	0.02	H 8. 1.19							○
141	山の手第4街区公園	山の手3丁目65	0.03	H 8. 3.13							○
142	高丘第2街区公園	高丘町21	0.02	H 8. 3.28							○
143	神山第1街区公園	神山3丁目50	0.04	H 8. 3.28						○	
144	桔梗第4街区公園	桔梗5丁目1	0.06	H 8. 3.28							○
145	桔梗第5街区公園	桔梗3丁目29	0.05	H 8. 7.11							○
146	日吉第3街区公園	日吉町2丁目15	0.03	H 8. 8.14							○
147	港第1街区公園	港町3丁目17	0.01	H 8. 9.19							○
148	桔梗第6街区公園	桔梗1丁目24	0.01	H 8.10. 8							○
149	日吉第4街区公園	日吉町4丁目22	0.02	H 8.10.21						○	
150	西桔梗第1街区公園	西桔梗町731-46	0.05	H 8.11. 8							○
151	乃木第1街区公園	乃木町3	0.05	H 9. 1. 8							○
152	中道第3街区公園	中道1丁目11	0.01	H 9. 1. 8						○	
153	神山第2街区公園	神山1丁目5	0.03	H 9. 3.31						○	
154	本通第3街区公園	本通3丁目17	0.02	H 9. 3.31							○
155	桔梗第1号児童公園	桔梗2丁目28	0.26	H 9. 3.31		○	○			○	
156	高松第1街区公園	高松町537-9	0.05	H 9. 6. 3						○	
157	追分第1街区公園	追分町5	0.05	H 9. 7.18							○
158	港第2街区公園	港町1丁目18	0.01	H 9. 7.18							○
159	港第3街区公園	港町1丁目36	0.01	H 9. 7.18							○
160	上野第1街区公園	上野町8	0.01	H 9.10.24							○
161	広野第1街区公園	広野町1	0.01	H 9.10.24						○	
162	昭和第5街区公園	昭和4丁目40	0.06	H 9.10.24							○
163	昭和第6街区公園	昭和4丁目9	0.30	H 9.10.24							○
164	陣川第2街区公園	陣川町82-199	0.03	H 9.10.24							○
165	陣川第3街区公園	陣川町82-250	0.03	H 9.10.24							○
166	赤坂第1街区公園	赤坂町113-39	0.02	H10. 2.19						○	
167	桔梗第7街区公園	桔梗5丁目6	0.06	H10. 2.19							○
168	桔梗第8街区公園	桔梗5丁目28	0.15	H10. 2.19							○
169	西旭岡第10街区公園	西旭岡町3丁目24-8	0.15	H10. 2.19			○				○
170	神山第3街区公園	神山3丁目11	0.01	H10. 3.31						○	
171	桔梗第9街区公園	桔梗5丁目36	0.12	H10. 3.31							○
172	富岡第1街区公園	富岡町3丁目15	0.03	H10. 3.31						○	
173	美原第2街区公園	美原3丁目55・57	0.03	H10. 3.31							○
174	石川第1街区公園	石川町122-37	0.21	H10. 4.28							○
175	深堀第1街区公園	深堀町24・26	0.09	H10. 7.15			○			○	
176	東山第3街区公園	東山3丁目7	0.01	H10. 9. 7							○
177	神山第4街区公園	神山3丁目17	0.01	H10.11. 9						○	
178	港第4街区公園	港町2丁目12	0.01	H10.11.26							○
179	鍛冶第2街区公園	鍛冶1丁目29	0.02	H11. 3.31							○
180	桔梗第10街区公園	桔梗1丁目18	0.01	H11. 3.31							○
181	桔梗第11街区公園	桔梗2丁目7	0.16	H11. 3.31						○	
182	桔梗第12街区公園	桔梗町417-32	0.25	H11. 3.31							○
183	高松第2街区公園	高松町571-119	0.03	H11. 3.31							○

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便 所	水 飲 場	照 明 灯	広 場	そ の 他	公 社	町 会
184	東山第4街区公園	東山1丁目10	0.02	H11.3.31							○
185	日吉第5街区公園	日吉町1丁目26	0.02	H11.3.31						○	
186	山の手第5街区公園	山の手2丁目22	0.04	H11.3.31							○
187	亀田第1街区公園	亀田町20	0.02	H11.5.13						○	
188	上野第2街区公園	上野町19	0.02	H12.1.20							○
189	桔梗第13街区公園	桔梗町388-47	0.22	H12.1.20							○
190	桔梗第14街区公園	桔梗5丁目30	0.01	H12.1.20							○
191	桔梗第15街区公園	桔梗3丁目41	0.01	H12.1.20							○
192	東山第5街区公園	東山1丁目13	0.04	H12.1.20							○
193	東山第6街区公園	東山3丁目18	0.02	H12.1.20							○
194	港第6街区公園	港町3丁目14	0.01	H12.1.20							○
195	榎本第2街区公園	榎本町17	0.02	H12.3.31							○
196	山の手第6街区公園	山の手3丁目10	0.01	H12.3.31							○
197	亀田本町第2号街区公園	亀田本町8	0.13	H12.3.31		○		○			○
198	吉川第1街区公園	吉川町4	0.02	H13.7.4							○
199	港第5街区公園	港町1丁目12	0.06	H13.7.4							○
200	戸倉第3街区公園	戸倉町9	0.02	H13.7.4							○
201	日吉第6街区公園	日吉町4丁目28	0.02	H13.7.4							○
202	上野第3街区公園	上野町29	0.03	H13.7.4							○
203	上野第4街区公園	上野町22	0.03	H13.7.4							○
204	東山第7街区公園	東山1丁目4	0.01	H13.7.4							○
205	東山第8街区公園	東山3丁目30	0.02	H13.7.4							○
206	赤川第1街区公園	赤川1丁目19	0.02	H13.7.4							○
207	桔梗第2号街区公園	桔梗2丁目21	0.17	H13.7.4		○	○	○			○
208	亀田港第4街区公園	亀田港町13	0.02	H13.7.4							○
209	港第7街区公園	港町2丁目6	0.02	H14.3.29							○
210	日吉第7街区公園	日吉町2丁目18	0.02	H14.3.29							○
211	中道第4街区公園	中道2丁目42	0.03	H14.3.29							○
212	山の手第7街区公園	山の手2丁目9	0.01	H14.3.29							○
213	本通第4街区公園	本通1丁目10	0.01	H14.3.29							○
214	桔梗第16街区公園	桔梗4丁目6	0.02	H14.3.29							○
215	桔梗第17街区公園	桔梗1丁目11	0.02	H14.3.29							○
216	山の手第8街区公園	山の手3丁目11	0.03	H15.3.31							○
217	鍛冶第3街区公園	鍛冶1丁目50	0.02	H15.3.31							○
218	神山第5街区公園	神山3丁目20	0.02	H15.3.31						○	
219	美原第3街区公園	美原4丁目18	0.01	H15.3.31							○
220	桔梗第18街区公園	桔梗4丁目9	0.01	H15.3.31							○
221	昭和第7街区公園	昭和4丁目35	0.02	H16.3.31						○	
222	日吉第8街区公園	日吉町4丁目7	0.01	H16.3.31							○
223	榎本第3街区公園	榎本町12	0.02	H16.3.31							○
224	港第8街区公園	港町1丁目16	0.02	H16.3.31							○
225	亀田港第5街区公園	亀田港町60	0.02	H16.3.31							○
226	日吉第9街区公園	日吉町2丁目34	0.03	H16.3.31							○
227	石川第4街区公園	石川町128-78外2	0.13	H16.3.31		○					○

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施設					維持管理 (清掃草刈等)	
					便所	水飲場	照明灯	広場	その他	公社	町会
228	石川第2街区公園	石川町330	0.25	H16.3.31		○	○			○	
229	石川第3街区公園	石川町342	0.25	H16.3.31		○	○			○	
230	神山第6街区公園	神山1丁目225-35	0.04	H17.3.31						○	
231	山の手第9街区公園	山の手1丁目17-257	0.05	H17.3.31							○
232	亀田中野第5号街区公園	北美原3丁目31-80	0.29	H17.3.31				○			○
233	戸倉第4街区公園	戸倉町182-16	0.01	H17.3.31							○
234	日吉第10街区公園	日吉町3丁目43-60	0.01	H17.3.31						○	
235	桔梗第19街区公園	桔梗町418-476外4	0.23	H17.3.31							○
236	山の手第10街区公園	山の手3丁目430-76	0.04	H17.3.31							○
237	本通第5街区公園	本通1丁目101番8外1	0.03	H18.3.31						○	
238	富岡第2街区公園	富岡3丁目203番12外3	0.03	H18.3.31						○	
239	湯川第2街区公園	湯川町3丁目12番7	0.02	H18.3.31							○
240	日吉第11街区公園	日吉町3丁目43番84	0.04	H18.3.31						○	
241	高松第3街区公園	高松町538番11	0.02	H18.3.31						○	
242	西桔梗第2街区公園	西桔梗町745番52	0.03	H18.3.31							○
243	亀田港第6街区公園	亀田港町412番281	0.02	H18.3.31							○
244	北美原第2街区公園	北美原1丁目2番715	0.01	H18.3.31						○	
245	神山第7街区公園	神山1丁目211番3	0.02	H18.3.31						○	
246	鍛冶第4街区公園	鍛冶1丁目88番1	0.03	H19.3.31							○
247	山の手第11街区公園	山の手3丁目434番28	0.03	H19.3.31							○
248	桔梗第20街区公園	桔梗町64番1	0.21	H19.3.31							○
249	桔梗第21街区公園	桔梗3丁目320番272	0.02	H19.3.31							○
250	戸倉第5街区公園	戸倉町154番27	0.03	H19.3.31							○
251	上野第5街区公園	上野町22番20	0.01	H19.3.31							○
252	日吉第12街区公園	日吉町3丁目48番203	0.01	H19.3.31							○
253	桔梗第22街区公園	桔梗5丁目370番51外1	0.02	H19.3.31							○
254	湯川第3街区公園	湯川町1丁目11番49	0.02	H19.3.31							○
255	追分第2街区公園	追分町6番76	0.03	H19.3.31							○
計		255箇所	27.86								

⑩ その他

番号	名称	所在地	面積(ha)	都市公園 告示年月日	施設					備考	
					便所	水飲場	照明灯	広場	その他		
1	啄木小公園	日乃出町25	0.13		⊗	○	○				
2	NHK広場	富岡町3丁目21	0.96		⊗	○	○	○			
3	旭岡団地展望台	西旭岡町1丁目28-3	0.02					○			
4	空港緑地高松西広場	高松町281-1外	1.60		○	○		○			
計		4箇所	2.71								

○ 土木部所管主要公園の沿革

函館市は、安政元（1854）年調印の日米和親条約により伊豆の下田とともに我が国最初の開港場となり、海外に門戸を開いた歴史と文化を有する街です。このため市内には、幕末から明治にかけての由緒ある公園が数多く存しています。

ここでは、そうした「緑の遺産」ともいふべき歴史性あふれる公園や代表的な公園などの沿革を紹介します。

① 函館山緑地

函館山は、火山活動と地殻変動により出現し、海流による漂砂で亀田半島とつながった標高334mの陸繋島で、牛が伏せたような山容から、別名「臥牛山」とも呼ばれています。

20世紀初頭から昭和20年まで約半世紀にわたり軍事要塞が設置された函館山は、その間、市民の立ち入りが禁止されたことから良好な自然が保たれ、市街地に隣接する326.6haもの大規模な緑の空間として、今日、約600種の植物と150種の野鳥が分布・生息する自然の宝庫となっています。

昭和21年に一般市民に開放された後、昭和23年には「函館山緑地」として都市計画決定され、以来、市民の憩いの場、レクリエーションの場として広く親しまれているほか、夜間は「世界一」と称される夜景が眺望できることから、市の主要観光資源ともなっています。

また、こうした価値が評価され「函館山と砲台跡」の名称で、平成13年10月に北海道遺産に選定されています。

② 函館公園

日本の公園制度は、明治6（1873）年の公園開設に関する「太政官布達」をもって創設されましたが、この布達から間もない明治12（1879）年に開園した函館公園は、横浜公園などと同じく「日本で最初の時期に新設された都市公園」の一つとして数えられます。また、函館公園の造成は「多くの外国人が居住する開港都市・函館にこそ公園が必要」「病の人には病院が必要。健康な人には公園が必要」という函館駐在英国領事ユースデンの呼びかけに端を発するものですが、これには多くの市民が賛同し、有力者から資金や樹木などが寄進されたほか、市民の労力提供も相次ぎました。こうして完成した函館公園は、まさしく「日本初のパートナーシップ型」公園といえます。

また、平成18年1月に文化財保護法に基づく登録記念物「函館公園」として文化財に登録されました。

このように、函館公園は、日本の都市公園史上からも特筆されるべき価値を有する記念碑的な公園といえます。

園内は、120有余年を経て今日も造成当時の原型がよく残存しているほか、春の花見時期には600本弱のサクラが見事に開花する桜の名所となっています。また道の有形文化財である旧函館博物館1号・2号や市立函館博物館本館、旧市立函館図書館本館等の社会教育施設、さらには道内初の動物飼育施設や市内唯一の乗り物系遊戯施設である「こどものくに」が存しており、こうした多様性あふれる空間となっていることが、函館公園の魅力となっています。

③ 見晴公園（国指定名勝「旧岩船氏庭園（香雪園）」）

見晴公園内の香雪園は、行商から身を興して市内有数の呉服商となった岩船家により、明治31（1898）年（一説に28年ともいう）に造成された大規模かつ本格的な庭園です。広大な園内には、書院風の園亭や池などからなる和風の庭園部をはじめ、溪流や煉瓦造の温室など多様な意匠からなる庭園空

間が広がっています。香雪園の見どころは、こうした要素が空間を共有しあって景を構成しているところ、すなわち希有な「風景式庭園」が形成されているところにあります。

昭和30年12月、香雪園は、隣接ゴルフ場部分も含め「見晴公園」の名称で都市計画決定され、同34年度には本市が岩船家から敷地を買収、その後も数次の都市計画変更（滝沢部分の拡張など）を経て、本市最大(46.1ha)の総合公園となり、さらに平成13年8月、文化財保護法に基づく「名勝」の指定を受け「旧岩船氏庭園（香雪園）」の名で北海道唯一の国指定文化財庭園となりました。

香雪園は、本道内において比肩するものなき純日本庭園であることはもちろん、当該公園全域は、春のサクラから秋の紅葉、さらに野鳥観察、遠足・運動会、またスポーツ・レクリエーションなど四季を通じて広く市民に親しまれるオープンスペースとなっており、今日、本市における貴重な「緑の遺産」となっています。

また、園内にある園亭は、平成16年10月より約2年間をかけ、往時の姿に戻すことを基本に復原整備が行われ、こけらぶきの屋根の再現や内装など、可能な限り当時の建築技術を用い復原されました。

④ 市民の森

市民の森は、昭和50年から四半世紀にわたる長い歳月をかけて整備を進め、平成14年3月に完成した大規模な総合公園です。

16.3haにもおよぶ園内には、一周約2.3kmの園路があり、夏はジョギング、冬は歩くスキーが楽しめるほか、自然林や人工林に包まれた地域特性を踏まえ、さらに地形や自然環境を生かし、「ピクニックの丘」「見晴らしの丘」「ミズバショウと木の道」など自然を満喫できる個性的な空間が形成されています。また、道内最大規模のアジサイ園には18種約1万3千株のアジサイが植えられています。

このほか、「函館市緑の週間」などにあわせ、市民の手で幾多の記念植樹が営まれ（昭和51年～平成8年）、これまでに約1,800本もの記念樹が植栽されています。

⑤ 白石公園

平成11年6月に開設した白石公園は、市域東端部の白石町に存する面積7.3haの総合公園です。オートキャンプ場とパークゴルフ場からなるこの公園は、津軽海峡を見下ろすなだらかな丘の上に位置しており、夏から秋にかけてはイカ漁でにぎわう海峡のいさり火が海に映え、まさにアウトドアが存分に楽しめる絶好のロケーションを備えています。

全110サイト・定員約450人を誇る大規模なオートキャンプ場は、ログハウス風の本格的なキャビンやキャンピングカー用の上下水道を完備したサイト、さらには水道付きのカーサイトがあるのはもちろん、炊事場がついていないサイトでも随所にサンタリー棟などを設けたことから、利用者には「ゆとり」あるキャンプ空間を提供しています。

また、18ホールの本格的なパークゴルフ場は、特にプレイするうえでの「楽しみ」を演出するため、ゴルフ場さながらの大胆な起伏やバンカー・池なども効果的に配置しています。

⑥ 五稜郭公園（国指定特別史跡「五稜郭跡」）

五稜郭は、幕末期の箱館開港にともなう北辺防備の拠点「箱館奉行所」を防御するため、徳川幕府が設置した施設です。稜堡と呼ばれる5つの突角を配し、星形五角形を呈する外観から五稜郭と呼ばれています。

7年の歳月をかけて元治元(1864)年に竣工した我が国最初の西洋式城塞・五稜郭は、慶応4(1868)年4月の大政奉還を経て明治新政府へ引き継がれるまで、蝦夷地の中心地として重要な役割を果たし

てきましたが、明治元(1868)年10月、榎本武揚率いる旧幕府脱走軍により占拠され、箱館戦争の舞台となって後は役所としての機能を失い、同4年には旧箱館奉行所庁舎および附属棟などの関係施設も大半が解体されることとなりました。

明治30年までは明治政府陸軍省の所管となり、大正3年からは「五稜郭公園」として一般開放され、今日まで市民の憩いの場として親しまれているほか、「五稜郭跡」の名称で大正11年には史跡、昭和27年には特別史跡として国の指定を受け、以後、国民的遺産として保護・保存の措置が図られています。

開港という本市固有の歴史的経過を経て伝承されてきた「緑の遺産」五稜郭公園は、今日、市街地の中心部に位置する25.2haもの大規模な緑の空間として、景観形成に大きく寄与しているほか、特に、園内に植樹された1,600本を超えるサクラは、花見時期には多くの市民を誘っており、都市域における貴重な市民レクリエーションの空間ともなっています。

⑦ 元町公園

元町公園は、昭和45(1970)年に近隣公園として都市計画決定され、昭和57年10月に開園した洋風公園です。園内には旧北海道函館支庁庁舎(元町観光案内所・写真歴史館)、旧開拓使函館支庁書籍庫などの文化財建造物が存するほか、周辺には重要文化財旧函館区公会堂をはじめとする明治洋風の建築物が面的に分布しており、これらが醸し出す異国情緒は函館観光を支える大きな魅力ともなっています。

また、元町公園の所在地は、室町時代に地方豪族河野政通の「箱館」が築かれたことをはじめとして、その後も松前藩の藩所、開拓使函館支庁など、時代の変遷により名称を変えつつも、近代まで常に行政の中心地であったことから、本市の成立過程にも大きな役割を果たしてきた由緒ある場所といえます。

園内は、約1.03haの敷地内に2,000本を超える植林が植栽されているほか、150株のバラが文字通り花を添えており、観光の中心ポイントに相応しい、美しい景観を呈しています。

⑧ 昭和公園

昭和公園は、平成13年に完成した面積6.4haの市内初の地区公園です。

園内にはサッカー競技のできる多目的広場や、テニスコート2面を備え、いずれも照明施設により夜間の使用が可能となっています。また、眺望の良い「見晴らしの山」を配していることが特徴となっているほか、せせらぎや、噴水などの水遊びの場、さらに大型遊具などは人気を呼んでおり、特に夏場は子供の歓声が絶えません。

また、平成12年度から平成15年度まで市民記念植樹が行われ、約130本の記念樹が植樹されています。

⑨ 啄木小公園

この公園は、「死ぬときは函館で死にたい……。」とまで言っていた歌人石川啄木を偲んで最もゆかりのある大森浜を選び、昭和33年10月に石川啄木像建設期成会が啄木像(彫刻家本郷新氏製作)等を寄贈したことに始まります。

昭和52年国道拡幅工事に伴い啄木像を移設する際、公園区域を拡張し駐車場を設けるとともに、公園施設も函館周辺地の石材やオンコ、クリ、カシワ等の木材を使用し、樹木植栽もハマナス、コハマギク等を植込み、郷土色豊かな海浜の風情を盛り込んだ公園としました。

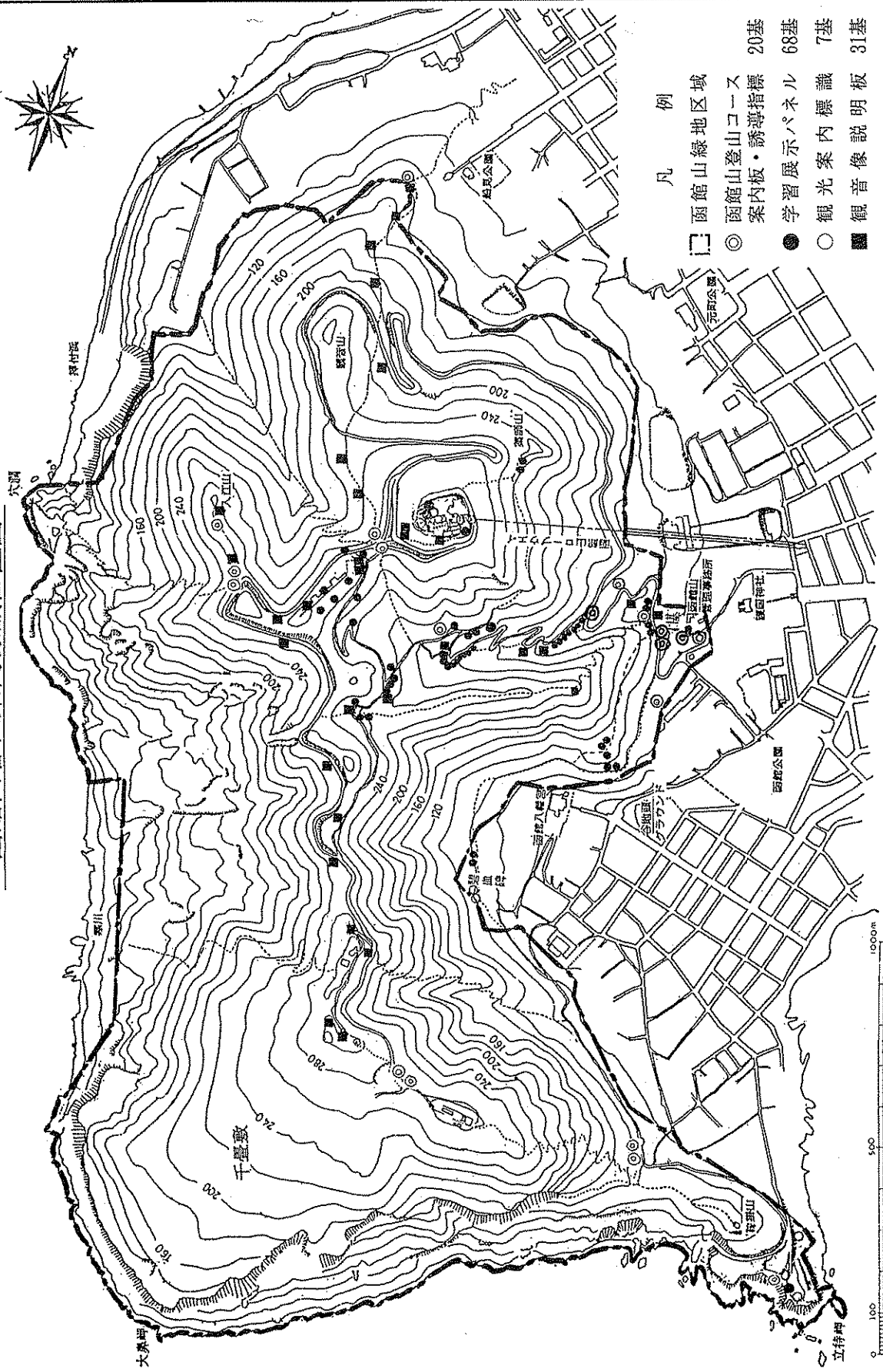
○ 函館山各種案内標識設置状況

標 識 名	基 数	内 容
函館山登山コース案内板, 誘導指標	20基	函館山ふるさと整備の施設の案内
学習展示パネル	68基	(基数) 函館山について (2) 函館山の植物について (2) 函館山で見られる野鳥 (10) 函館山で見られる動物 (5) 函館山の地質について (4) ブラキストン・ラインについて (2) 各散策コースで見られる植物 (22) その他 (21)
観光案内標識	7基	① 函館山 ② 津軽要塞と函館山の植物 ③ 碧血碑 ④ 柳川熊吉と碧血碑 ⑤ 与謝野寛・晶子夫妻の歌碑 ⑥ 散策コース案内板 ⑦ 立待岬
観音像説明板	31基	函館山内観音像案内
合 計	126基	

函館市緑地平面図

函館山各種案内標識位置図

(平成19年4月1日現在)



○ 函館公園動物施設および飼育動物調書

(平成19年4月1日現在)

動物舎名	数量 (棟)	面積(m ²)		収容動物
		建物	運動場	
シカ舎	1	24.66	127.79	ヤクシカ
クジャク舎	1	93.06	(36.00)	インドクジャク
ヤギ舎	2	32.40	36.00	ヤギ
ポニー舎	1	26.50	13.64	ポニー
クマ舎	1	50.94	(33.04)	エゾヒグマ
クマ舎	1	13.95	(5.76)	なし
アライグマ舎	1	31.95	(13.34)	アライグマ
小獣舎	1	34.47	(16.20)	エゾタヌキ, キタキツネ
小獣舎	1	6.12	(6.12)	ウサギ
水禽舎	1	39.47	(39.47)	ウミウ, カワウ, カルガモ, マガン
水獣舎	1		188.26	ハクチョウ類, アヒル, アイガモ ガチョウ
鳥禽舎	1	70.98	(46.69)	カルガモ, ウミウ ウコッケイ, キンケイ他
中型舎	1	51.88	(34.37)	セキセイインコ, キバタン他
鳥禽舎	1	93.40	(52.50)	オジロワシ, オオ ワシ, エゾフクロ ウ他
移動檻	1	3.24	(3.24)	なし
移動檻	1	2.60	(2.60)	なし
移動檻	1	1.21	(1.21)	チャボ
合計	18	576.59	[290.54] 656.22	

動物名	数量	動物名	数量
鳥類	点	獣類	点
31種	88	9種	26
オオハクチョウ	4	ヒグマ	1
コハクチョウ	3	ヤギ	3
アヒル	1	ヤクシカ	9
マガシ	1	フサオマキザル	1
カルガモ	2	ウサギ	7
バリケン	2	シマリス	1
アイガモ	4	ポニー	1
ウミウ	1	スナネズミ	1
カワウ	1	モルモット	2
オオワシ	2		
トビ	2		
ノスリ	1		
インドクジャク	3		
オオタカ	3		
ハクトウワシ	1		
チャボ	7		
ウコッケイ	7		
ハヤブサ	2		
ジュウシマツ	12		
エゾフクロウ	2		
セキセイインコ	3		
キンケイ	5		
ギンケイ	2		
キバタン	1		
オオバタン	1		
ヒインコ	1		
ボタンインコ	8		
コザクラインコ	3		
アオボウシインコ	1		
コキサカオウム	1		
ウズラ	1		

注) () は内数を表す。

8. 緑 化

○ 街路樹の一覧

・高 木

(平成19年4月1日現在)

樹 種	国 道		道 道		市 道		計	比 率
	本庁区域	4支所区域	本庁区域	4支所区域	本庁区域	4支所区域		
プラタナス	151	0	808	0	4,370	0	5,329	20.0%
ヤチダモ	0	0	1	0	1,940	0	1,941	7.3%
クロマツ	445	0	644	0	2,492	0	3,581	13.4%
ニセアカシア	0	0	0	0	1,664	0	1,664	6.2%
ナナカマド	158	0	750	0	3,200	20	4,128	15.5%
カエデ類	0	0	0	0	1,444	0	1,444	5.4%
トチノキ	250	0	91	0	1,156	0	1,497	5.6%
イチヨウ	0	0	1,215	0	772	0	1,987	7.5%
ケヤキ	0	0	1	0	480	0	481	1.8%
シナノキ	0	0	0	0	368	0	368	1.4%
シダレヤナギ	1	0	0	0	254	0	255	1.0%
サクラ類	2	13	93	0	927	50	1,085	4.1%
イチイ(オンコ)	2	0	0	0	191	0	193	0.7%
パラソルアカシア	0	0	111	0	79	0	190	0.7%
ギンドロ	0	0	0	0	23	0	23	0.1%
シンジュ	0	0	2	0	30	0	32	0.1%
エンジュ	0	0	0	0	106	0	106	0.4%
アカマツ	155	0	0	0	6	0	161	0.6%
その他高木	331	0	88	0	1,779	0	2,198	8.2%
高木(計)	1,495	13	3,804	0	21,281	70	26,663	100.0%

・中 低 木

リュウキュウツツジ	0	0	0	0	40,237	0	40,237	18.4%
エゾムラサキツツジ	0	0	0	0	22,003	0	22,003	10.1%
エゾヤマツツジ	0	0	0	0	9,222	0	9,222	4.2%
ドウダンツツジ	0	0	0	0	14,555	0	14,555	6.7%
レンゲツツジ	0	0	0	0	4,565	0	4,565	2.1%
ヒノデツツジ	0	0	0	0	49,111	0	49,111	22.5%
サツキツツジ	0	0	0	0	14,027	0	14,027	6.4%
その他ツツジ類	650	0	8,362	0	22,084	0	31,096	14.3%
ツツジ類小計	650	0	8,362	0	175,804	0	184,816	84.7%
イチイ(オンコ)	118	0	887	0	7,010	0	8,015	3.7%
モンタナハイマツ	350	0	1,004	0	3,307	0	4,661	2.1%
カイズカイブキ	6	0	1	0	584	0	591	0.3%
ライラック	69	0	34	0	623	0	726	0.3%
ハマナス	53	0	384	0	3,578	0	4,015	1.8%
イボタ	0	0	0	0	38	0	38	0.0%
マサキ	0	0	0	0	1,433	0	1,433	0.7%
タマイブキ	0	0	0	0	209	0	209	0.1%
ニシキギ	0	0	4,240	0	2,268	0	6,508	3.0%
その他低木	2,802	0	197	0	4,152	0	7,151	3.3%
低木(計)	4,048	0	15,109	0	199,006	0	218,163	100.0%
合計(高木・低木)	5,543	13	18,913	0	220,287	70	244,826	

9. 墓地・墓園

○ 墓地の現況

(平成19年4月1日現在)

区分	墓地名	位置	面積(m ²)	区画数(基)
本 庁 区 域	船見町共同墓地	函館市船見町23番および26番	58,192.40	2,074
	住吉町共同墓地	函館市住吉町16番および17番	27,639.64	3,741
	戸倉町共同墓地	函館市戸倉町4番	4,231.39	646
	鱒川町共同墓地	函館市鱒川町204番地	2,975.20	28
	亀尾町共同墓地	函館市亀尾町107番地	1,341.52	117
	東畑町共同墓地	函館市東畑町125番地	337.18	64
	鉄山町共同墓地	函館市鉄山町193番地の4	1,541.00	42
	亀田中野共同墓地	函館市亀田中野町135番地の3	2,426.00	166
石川共同墓地	函館市石川町275番地	505.00	51	
小 計	9か所		99,189.33	6,929
戸 井 支所区域	小安共同墓地	函館市小安町563番地1	2,919.00	244
	釜谷共同墓地	函館市釜谷町555番地1, 556番地5, 557番地, 558番地2および559番地	1,207.00	210
	汐首共同墓地	函館市汐首町608番地2, 613番地および613番地 および613番地2	1,014.00	136
	瀬田来共同墓地	函館市瀬田来町308番地	874.00	109
	館町共同墓地	函館市館町144番地8および154番地1	4,225.00	333
	新二見共同墓地	函館市二見町78番地	970.00	48
	原木共同墓地	函館市原木町130番地	637.00	74
小 計	7か所		11,846.00	1,154
恵 山 支所区域	日浦共同墓地	函館市日浦町137番地	1,437.00	103
	豊浦共同墓地	函館市豊浦町180番地1および229番地	3,087.00	285
	女那川共同墓地	函館市女那川町2番地5, 2番地10, 2番地26, 5番地3 および225番地1	4,302.00	251
	日ノ浜共同墓地	函館市日ノ浜町103番地1, 103番地3, および104番地1	4,258.00	270
恵山共同墓地	函館市恵山町376番地1, 383番地および383番地1	4,321.00	413	
小 計	5か所		17,405.00	1,322
楳法華 支所区域	楳法華共同墓地	函館市新八幡町113番地, 120番地2, 123番地, 124番地および125番地2	3,745.76	508
小 計	1か所		3,745.76	508
南茅部 支所区域	古部共同墓地	函館市古部町272番地および272番地2	1,506.00	75
	ボン木直共同墓地	函館市木直町734番地2, 735番地2および739番地4	1,156.00	55
	木直第1共同墓地	函館市木直町991番地2, 992番地および992番地2	1,807.00	250
	木直第2共同墓地	函館市木直町983番地, 989番地および990番地	712.00	43
	見日共同墓地	函館市尾札部町1424番地	1,986.00	170
	尾札部共同墓地	函館市尾札部町1956番地, 1957番地および1968番地1	5,716.00	411
	川汲共同墓地	函館市川汲町1366番地1, 1366番地3および1367番地	4,414.00	355
	川汲霊園	函館市川汲町1369番地	5,065.00	174
	安浦共同墓地	函館市安浦町188番地2, 200番地1, 200番地2, 201番地1, 202番地1および203番地3	2,035.00	160
	白尻霊園	函館市白尻町391番地1	6,401.00	400
	大船霊園	函館市大船町388番地1	4,011.00	273
	大船共同墓地	函館市大船町588番地および589番地	3,200.00	200
磯谷共同墓地	函館市岩戸町205番地から207番地まで	1,229.00	70	
小 計	13か所		39,238.00	2,636
合 計	35か所		171,424.09	12,549

○ 墓園の現況

位 置 函館市東山町
面 積 28.56ha 整備済み 15.3ha (第5期造成まで)
都市計画決定年月日 当初 昭和32年11月4日 最終変更 平成17年11月8日

墓地の区画数

(平成19年4月1日現在)

種別	4㎡	5㎡	6㎡	8㎡	12㎡	合計
区画数	3,838	1,036	2,087	232	120	7,313

10. 市営駐車場

○ 駐車場の現況

(平成19年4月1日現在)

駐車場名	面	積	収容台数	備考
棧橋駐車場		1,040㎡	36台	
函館駅前広場駐車場		927㎡	40台	
市民の森駐車場	大型車側	1,600㎡	15台	
	普通車側	2,000㎡	78台	
千代台公園駐車場	野球場側	5,170㎡	198台	
	テニスコート側	730㎡	31台	

○ 利用状況

区分		年度					
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
年間利用台数	棧橋駐車場	14,482	16,058	20,102	21,039	19,148	20,590
	函館駅前広場駐車場					142,778	206,652
	市民の森駐車場	35,840	33,748	31,669	30,949	28,594	28,574
	千代台公園駐車場	167,068	164,602	172,853	166,709	167,736	174,287
1日平均利用台数	棧橋駐車場	63	46	56	59	52	56
	函館駅前広場駐車場					391	566
	市民の森駐車場	99	93	87	86	79	81
	千代台公園駐車場	463	455	477	494	465	496

※ 棧橋駐車場は、平成13年度については11月から3月まで使用休止

※ 函館駅前広場駐車場は、平成17年4月1日供用開始

11. 財団法人函館市住宅都市施設公社

- 1 所在地 函館市美原1丁目26番8号(亀田支所2階)
TEL(代表) 40-3601
- 2 設立年月日 昭和63年2月17日
- 3 出えん金 2千万円(函館市が全額出資)
- 4 設立の目的 公社は、函館市民の住生活環境の向上のために必要な事業及び住宅団地その他の公的施設の管理に関する事業を行い、もって市民の福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 5 沿革 昭和63年2月17日 函館市の全額出資により財団法人函館市住宅管理公社設立
出えん金 2千万円
平成3年2月4日 財団法人函館市住宅都市施設公社に名称変更
受託事業、自主事業を大幅に拡大
- 6 事業内容 (平成19年度予算総額 1,706,519千円)

(1) 受託事業

(単位：千円)

事業区分	事業費	事業内容
市営住宅使用料収納	35,010	市営住宅使用料収納, 市営住宅駐車場使用料収納
市公園, 街路樹等の管理	161,123	その他公園, 街路樹
市公共建築物等の維持補修	92,631	公共建築物, 公共緑地
その他	61,129	都市再生機構(UR)賃貸住宅, 住宅騒音防止事業補完業務, その他
計	349,893	

(2) 指定管理事業

公営住宅管理, 維持補修	513,010	市営住宅管理, 道営住宅管理, 道営住宅駐車場管理, 道営住宅使用料収納業務
市公園, 墓園の管理	673,895	都市公園, 墓園
道立公園管理	44,729	道立公園, その他
計	1,231,634	

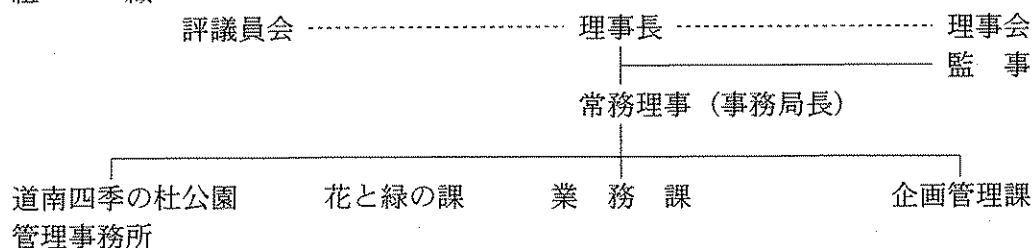
(3) 自主事業

住宅関連事業	5,570	住宅相談, マンション管理相談, 各種講座の実施等
花緑関連事業	30,355	花と緑のフェスティバル, 企業花壇普及, 花と緑のパートナーシップ事業, 広報誌の発行, 園芸相談, 各種講座の実施等
計	35,925	

(4) 収益事業

売店事業	77,756	市民の森売店, 四季の杜売店, パークゴルフ売店の営業他
その他	11,311	退去者修繕代替業務, 工事等設計図等頒布業務
計	89,067	

7 組織



12. 関係団体

団 体 名	代 表 者 名	住 所	電話番号
北海道開発局函館開発建設部	部 長 大 寺 伸 幸	函館市大川町1-27	42-7111
北海道開発局函館道路事務所	所 長 幡 本 篤	北斗市追分4丁目11-2	49-2631
函館地方法務局登記部門	首 席 登 記 官 東 博 之	函館市新川町25-18	23-7511
函館労働基準監督署	署 長 小 川 知 整	函館市新川町25-18	23-1276
北海道警察函館方面本部	本部長 浦 谷 博 美	函館市五稜郭町15-5	31-0110
函館海洋气象台	台 長 大 山 準 一	函館市美原3丁目4-4	46-2214
渡島支庁	支庁長 畑 秀 叔	函館市美原4丁目6-16	47-9400
函館土木現業所	所 長 中 田 敬 人	函館市美原4丁目6-16	47-9605
函館中央警察署	署 長 高 橋 道 夫	函館市五稜郭町15-5	54-0110
函館西警察署	署 長 井 下 正 晴	函館市海岸町11-27	42-0110
北海道運輸局函館運輸支局	支局長 照 井 幸 一	函館市西桔梗町555-24	49-8862
函館公共職業安定所	所 長 石 塚 洋 己	函館市新川町26-6	26-0735
北海道森林管理局函館事務所	所 長 富 永 茂	函館市駒場町2-13	51-8115
渡島東部森づくりセンター	所 長 和 田 良 一	函館市柳町14-24	51-4611
北海道立林業試験場道南支場	支場長 木 幡 靖 夫	函館市桔梗町372-2	47-1024
(社)函館建設業協会	会 長 黒 田 憲 治	函館市大森町19-6	26-6711
はこほ会	会 長 斉 藤 亮	函館市中道1丁目30-25	54-4060
函館電設業会	会 長 大 鎌 哲 雄	函館市日乃出町7-22	55-6163
函館管工事業協同組合	理事長 山 村 卓	函館市海岸町23-9	62-5511
(社)函館公共嘱託登記司法書士協会	理事長 佐 藤 龍 一	函館市千歳町21-13	27-0726
(社)函館公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 坂 本 修 康	函館市千歳町21-13	26-5883
函館測量設計業協会	会 長 小 林 雄 次	函館市千歳町21-13	26-3323
函館造園建設業協同組合	理事長 斎 藤 尚 仁	函館市昭和1丁目7-11	41-1030
函館市緑化審議会	会 長 長 谷 昭	函館市東雲町4-13	21-3431